

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2023 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/01/27)
2016-2024 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/01/27)
2016-2025 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/01/27)
2016-2026 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/01/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2027 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/01/27)
2016-2028 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/01/27)
2016-2029 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/01/27)
2016-2030 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/01/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-1837 2016/10/00 (事故発生地) 三重県	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2016/12/27)
2016-1838 2016/08/00 (事故発生地) 愛知県	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2016/12/27)
2016-1839 2016/11/00 (事故発生地) 兵庫県	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2016/12/27)
2016-1840 2016/11/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2016/12/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-1841 2016/11/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2016/12/27)
2016-1993 2016/11/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2017/01/24)
2016-1994 2016/12/00 (事故発生地) 埼玉県	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2017/01/24)
2016-1536 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/11/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2016-1537 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/11/10)
2016-1538 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/11/10)
2016-1539 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/11/10)
2016-1540 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/11/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1541 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/11/10)
2016-1542 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/11/10)
2016-1543 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/11/10)
2016-1544 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/11/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1545 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側を使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/11/10)
2016-1546 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側を使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/11/10)
2016-1547 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側を使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/11/10)
2016-1548 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側を使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/11/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1549 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/11/10)
2016-1550 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/11/10)
2016-1551 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/11/10)
2016-1552 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/11/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1553 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/11/10)
2016-1554 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/11/10)
2016-1555 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/11/10)
2016-1556 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/11/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-1557 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/11/10)
2016-1257 2016/09/20 (事故発生地) 熊本県	ACアダプター（ノートパソコン用） PA-1900-02D（模造品） 不明 使用期間：不明	ノートパソコン用ACアダプター付近から異音が生じ、発煙し、機器の一部が溶融した。	内部基板のパターン間でトラッキング現象が生じて焼損したものと推定されるが、パターンが焼失しており、トラッキング現象が生じた原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/10/03)
2016-1502 2016/10/21 (事故発生地) 静岡県	ACアダプター（携帯電話用） ELSONIC EFP-AC20A2 (株)ノジマ 使用期間：約2年2か月	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、異臭が生じ、ACアダプターの一部が溶融した。	二次側の整流用ダイオードに選定ミスがあったため、ダイオードが異常発熱し、外郭樹脂の一部が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年11月17日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/11/07)
2016-0648 2016/05/28 (事故発生地) 東京都	ACアダプター（携帯電話用） 使用期間：不明	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、ACアダプターが左足に接触し、火傷を負った。	事故品に異常は認められないことから、被害者が携帯電話機を充電中、事故品がふくらはぎに接触した状態で就寝したため、通電時の温度上昇の影響により、低温火傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源に接続しているときは、皮膚がアダプターに長時間接触する状況避ける。負傷するおそれがある。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2016/07/01)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0852 2016/07/09 (事故発生地) 茨城県	ACアダプター（光通信終 端装置用） UL110-1210（GE-PON-ONU 用） 三菱電機（株） 使用期間：不 明	光通信終端装置のACアダプターに 触ったところ、機器の一部が溶融して おり、指に火傷を負った。	制御用トランジスターに不具合品が混入し たため、リーク電流が増大してスイッチング 用トランジスターが一時的に異常発熱し、外 郭樹脂が熱変形して指に軽い火傷を負ったも のと推定される。	輸入事業者は、制御用トランジスターが 破損して終息し、火災などの重大事故に 至っていないことから、既製品に対する措 置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年11月以 降の製品は異常温度上昇に対する保護機能 を強化している。	輸入事業者 (受付:2016/07/28)
2016-1589 2016/08/29 (事故発生地) 兵庫県	LEDランプ（直管形） LDFL4500NF-H50ISK アイリスオーヤマ（株） 使用期間：約3年10か月	LEDランプから異臭がした。	電源基板上の電子部品が異常発熱し、焼損 したものと推定されるが、焼損が著しく、原 因の特定はできなかった。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報 はなく、拡大被害に至っていないことか ら、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了してお り、後継機種については品質管理を徹底す ることとした。	輸入事業者 (受付:2016/11/17)
2016-1382 2016/09/23 (事故発生地) 大阪府	エアコン室外機 使用期間：不 明	エアコン室外機から出火し、建物の 外壁が焼損した。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められ ないことから、製品に起因しない事故と推定 される。	輸入事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/10/18)
2016-1784 2016/11/07 (事故発生地) 東京都	エアコン室外機 使用期間：不 明	エアコン室外機付近から出火し、周 辺を焼損した。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められ ないことから、製品に起因しない事故と推定 される。	製造事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/12/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1806 2016/12/10 (事故発生地) 愛知県	エアコン室外機 使用期間：約8年	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/12/19)
2016-2115 2017/01/25 (事故発生地) 大阪府	エアコン室外機 使用期間：約5年1か月	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/02/06)
2016-2332 2017/02/19 (事故発生地) 大阪府	エアコン室外機 使用期間：約3年3か月	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2017/03/06)
2015-2317 2015/12/23 (事故発生地) 東京都	エアコン室外機 使用期間：約7年	使用中のエアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。 (製品破損)	事故品の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/01/22)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1444 2016/09/24 (事故発生地) 滋賀県	カラーテレビ（液晶） LC-60W7 シャープ（株） 使用期間：約3年	テレビの背面から火花が出て、発煙した。	電源回路の一次側にあるセラミックコンデンサに不具合品が混入したため、内部短絡が生じて破損・発煙したものと推定される。	製造事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消防機関 (受付:2016/10/26)
2016-2291 2017/02/24 (事故発生地) 長崎県	カラーテレビ（液晶） 使用期間：約3年	テレビ付近から出火し、テレビ台が焦げた。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められず、通電したところ正常に動作することから、製品に起因しない事故と推定される。	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/02/28)
2016-2065 2017/01/01 (事故発生地) 神奈川県	カラーテレビ（液晶） 使用期間：約2か月	中古で購入したテレビ付近から出火した。	事故品内部の信号用配線の一部及び周辺の樹脂部品に焼損が認められたが、信号用配線に断線や溶融痕は認められず、他の電気部品に異常は認められないことから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2017/02/01)
2016-1260 2016/10/02 (事故発生地) 東京都	コーヒーマーカー AP-103 (株)カリタ 使用期間：不明	使用中のコーヒーマーカーから火が出た。	電源コードと内部配線を接続している端子台において、ネジの締め付け不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、端子台樹脂及び外郭樹脂の一部が焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2014（平成26）年5月15日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、対象ロットについて無償で製品の回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/10/04)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1687 2016/11/06 (事故発生地) 千葉県	コーヒーメーカー SPM9633 ネスレ日本(株) 使用期間：約9か月	使用中のコーヒーメーカーから発煙し、本体の一部が溶融した。	ヒーターのファストン端子を接続する工程で作業不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、付近の外郭樹脂が焼損したものと推定される。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後はファストン端子と外郭樹脂の距離を広げた構造に変更するとともに、端子を接続する工程の変更及び品質管理の強化をし、在庫品及び今後の生産品には外郭樹脂に熱遮蔽マイカシートを貼付することとした。	輸入事業者 (受付:2016/11/28)
2016-2394 2017/02/19 (事故発生地) 宮城県	コーヒーメーカー HPM9633 ネスレ日本(株) 使用期間：約1年1か月	使用中のコーヒーメーカーから発煙し、本体の一部が溶融した。	ヒーターのファストン端子を接続する工程で作業不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、付近の外郭樹脂が焼損したものと推定される。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後はファストン端子と外郭樹脂の距離を広げた構造に変更するとともに、端子を接続する工程の変更及び品質管理の強化をし、在庫品及び今後の生産品には外郭樹脂に熱遮蔽マイカシートを貼付することとした。	輸入事業者 (受付:2017/03/13)
2016-2395 2017/02/27 (事故発生地) 新潟県	コーヒーメーカー HPM9633 ネスレ日本(株) 使用期間：約1年2か月	使用中のコーヒーメーカーから発煙し、本体の一部が溶融した。	ヒーターのファストン端子を接続する工程で作業不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、付近の外郭樹脂が焼損したものと推定される。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後はファストン端子と外郭樹脂の距離を広げた構造に変更するとともに、端子を接続する工程の変更及び品質管理の強化をし、在庫品及び今後の生産品には外郭樹脂に熱遮蔽マイカシートを貼付することとした。	輸入事業者 (受付:2017/03/13)
2016-1246 2016/08/13 (事故発生地) 千葉県	ジューサーミキサー 使用期間：約1年1か月	ネット通販で購入したミキサーの容器をセットしようとしたところ、カッターが作動し、指に裂傷を負った。	被害者が事故品を使用する際、電源を入れて作動スイッチをONにした状態であったため、ボトルホルダーを取り付けた瞬間に本体が作動し、回転したボトルホルダーの切断刃で指を負傷したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「絶対にボトルホルダーのみを本体に取り付けない。ボトルカッターを露出したまま動作させるとけがの原因になる。手入れのときは電源スイッチをOFFにしてから電源プラグを抜く」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の誤使用とみられる事故であるため、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、輸入事業者は、今後輸入する製品には「絶対にボトルホルダーのみを本体に取り付けない。ボトルカッターを露出したまま動作させるとけがの原因になる」旨が記載された製品使用に関する注意書を同梱する予定である。	販売事業者 (受付:2016/09/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1702 2016/11/04 (事故発生地) 東京都	ノートパソコン CF-S10CYPDR パナソニック(株) 使用期間：不明	充電中のノートパソコンから火が出て、周辺を焼損した。	事故品のバッテリーパックに使用しているリチウムイオン電池セルの製造上の不具合により、電池セルの封口部に導電性異物が付着したため、充放電を繰り返すうちに封口部の絶縁性が失われ、電池セルが内部短絡して異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	製造事業者は、2014(平成26)年5月28日よりプレスリリースや新聞社告等を行い、対象バッテリーパック(特定の期間に製造した電池セルを使用したもの)について無償で製品交換を実施している。また、2014(平成26)年11月13日より対象範囲を拡大している。さらに、2016(平成28)年5月31日より、画面上で使用者の同意を得た上で、対象バッテリーパックの充電を停止する措置を実施していたが、2017(平成29)年2月21日からは、充電を強制的に停止する措置を実施している。	製造事業者 (受付:2016/11/30)
2016-1811 2016/12/12 (事故発生地) 青森県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年4か月	パソコンの内部が焼損した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/12/20)
2016-1936 2017/01/05 (事故発生地) 岩手県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年1か月	パソコンの内部が焼損した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/01/17)
2016-1937 2017/01/10 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年3か月	パソコンの内部が焼損した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/01/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2208 2017/02/05 (事故発生地) 滋賀県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/02/21)
2016-2480 2017/03/19 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/03/30)
2016-2289 2017/02/12 (事故発生地) 兵庫県	パソコン(電源接続ケーブル) 不明 不明 使用期間：約1か月	自作パソコンを使用中、機器内部から出火した。 (製品破損)	電源ユニットとマザーボード間を接続していたケーブルのコネクタの端子にカンメ不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。 (A2)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2017/02/28)
2016-2019 2016/12/14 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器(プリンター) LP-S310N(ブランド：セイコーエプソン(株)) 京セラドキュメントソリューションズ(株) 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がし、発煙した。 (製品破損)	定着ユニットの樹脂製フレームの金型を更新した際に、ヒーター端子と電源供給端子のネジ接続部において樹脂製フレームの寸法(厚さ)が大きくなってしまったため、ネジ接続部で締め付け強度が不十分となり、接触不良が生じて異常発熱し、樹脂製フレームが溶融して発煙したものと推定される。 (A2)	ブランド事業者は、2016(平成28)年4月18日付けでホームページに社告を掲載し、対象製品について対策済みの定着ユニットへの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/01/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1919 2016/11/11 (事故発生地) 福岡県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） 使用期間：不 明	プリンター複合機付近から火が出て、周辺を焼損し、指に火傷を負った。 (軽傷)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2017/01/13)
2016-1931 2017/01/01 (事故発生地) 岐阜県	パソコン用ディスプレイ（液晶） 使用期間：不 明	パソコン用ディスプレイ付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品に出火の痕跡は認められなかったが、接続していた専用ACアダプターのDCコードの一部が確認できないことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/01/16)
2016-1143 2016/09/07 (事故発生地) 石川県	パソコン用電源ユニット EA-650 Green (株)リンクスインターナショナル 使用期間：約4年6か月	使用中のパソコンから異臭がし、電源ユニットから発火した。 (製品破損)	事故品に接続する機器の負荷によって、内蔵している抵抗（ダミー負荷）に通電が継続する場合があります。抵抗に異常発熱が生じるため、付近の絶縁樹脂が焼損したものと推定される。 (A1)	輸入事業者は、金属製の外郭ケースで覆われており、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかったが、2012（平成24）年4月に設計変更し、抵抗の仕様を変更している。	消費者センター (受付:2016/09/09)
2016-1990 2017/01/01 (事故発生地) 愛知県	ヘアアイロン 使用期間：不 明	ヘアアイロン付近から出火し、住宅を全焼した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者等は不明であった。	消防機関 (受付:2017/01/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2016-1455 2016/08/00 (事故発生地) 三重県	温水洗浄便座 使用期間：約5年	ネット通販で購入した温水洗浄便座が漏電していた。 (被害なし)	事故品に漏電を起こす異常は認められず、電源プラグに付属の漏電遮断器が作動した原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/10/28)
2016-1015 2016/06/30 (事故発生地) 広島県	温水洗浄便座 TCF731 東陶機器(株)(現 TOTO (株)) 使用期間：約17年10か月	温水洗浄便座から異臭がし、発煙した。 (製品破損)	温水用熱交換器から漏水したため、被水によりDC基板上の抵抗が異常発熱し、周辺の樹脂部品が焦げたものと推定されるが、漏水した原因の特定はできなかった。 (G3)	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	その他 (受付:2016/08/22)
2016-1601 2016/09/15 (事故発生地) 神奈川県	介護ベッド(電動式) 使用期間：不明	電動式介護ベッド付近から出火して、周辺を焼損し、家人1人が死亡した。 (死亡)	事故品が入手できないことから、調査できなかった。 (G2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/11/18)
2016-1286 2016/10/02 (事故発生地) 石川県	拡大読書器(携帯用) センスビューM430デュオ (株)タイムズコーポレーション 使用期間：約7年9か月	拡大読書器から発煙して機器の一部が溶融し、周辺を汚損した。 (拡大被害)	内蔵バッテリー(リチウムポリマー)が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、2016(平成28)年11月20日からホームページにバッテリーの取り扱いについて掲載し、注意喚起を行っている。 なお、当該製品は既に輸入・販売を終了している。	消防機関 消費者センター (受付:2016/10/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-1389 2016/10/06 (事故発生地) 岐阜県	空気清浄機 不明 ダイキン工業(株) 使用期間：不 明	使用中の空気清浄機から発火した。	当該製品の電気集塵部の放電線が集塵フィルターに接触することにより、導電性物質が集塵フィルターに付着した際に、集塵フィルターと脱臭フィルターの間で放電が発生し、発煙・発火したものと推定される。 なお、焼損が激しく、型式の特定はできなかったが、残存部品の形状より、リコール未対策品であった。	輸入事業者は、2010(平成22)年4月10日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、集塵フィルターと接触しないよう変更した集塵用電極に交換修理を行っている。また、同年4月9日に経済産業省は注意喚起のプレスリリースを行っている。	輸入事業者 (受付:2016/10/18)
2016-1130 2016/08/28 (事故発生地) 北海道	空気清浄機 AC-4315F2型(ブランド: (株)パルス) ツインバード工業(株) 使用期間：約7年5か月	使用中の空気清浄機から火が出て、プラスチック製の棚が溶けた。	モーターの巻線がレイヤショートしたため、過電流が流れて異常発熱し、出火したものと推定されるが、巻線がレイヤショートした原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2016/09/08)
2016-1828 2016/12/06 (事故発生地) 神奈川県	携帯電話機 GL07S 華為技術日本(株) 使用期間：約1年11か月	携帯電話機(スマートフォン)から火が出て、テーブルクロスが焦げた。	内蔵バッテリーの表面にシリコンオイルが付着した不具合品が混入したため、両面テープによる固定が不十分となり、使用時の振動等によってバッテリーの固定が外れて移動し、バッテリーの変形により内部短絡が生じて焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年3月1日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、対象製品の無償交換及び回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/12/21)
2016-2015 2016/12/07 (事故発生地) 愛知県	携帯電話機 使用期間：約1年	携帯電話機(スマートフォン)を充電中、ACアダプターとの接続部から発煙し、座布団が焦げた。	事故品と充電ケーブルを接続するマイクロUSBコネクター内部で短絡が生じて異常発熱し、焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/01/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1482 2016/10/20 (事故発生地) 愛知県	受信モニター（ワイヤレスカメラ用） BM-C2501 (株)トリビュート 使用期間：約4か月	ネット通販で購入したワイヤレスカメラの受信モニターから異音が生じ、発煙した。	内蔵バッテリー（リチウムイオン）が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、今後は品質管理の強化を図ることとした。	消防機関 (受付:2016/11/02)
2016-1688 2016/10/16 (事故発生地) 大阪府	充電器（リチウムイオンバッテリー、USB接続用） 不明 不明 使用期間：約11か月	ネット通販で購入した充電器で携帯電話機（スマートフォン）を充電中、充電器から異音が生じて発煙した。	内蔵バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/11/28)
2016-1710 2015/02/08 (事故発生地) 北海道	充電器（リチウムイオンバッテリー、USB接続用） T-LPBT22-SV（ブランド：ピクターアドバンスメディア（株）（解散）） オズマ（株） 使用期間：約1年	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、充電器から発煙し、周辺を焼損した。	内蔵バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該製品は既に輸入・販売を終了している。	輸入事業者 (受付:2016/12/01)
2016-2074 2017/01/19 (事故発生地) 大阪府	充電器（リチウムイオンバッテリー、USB接続用） 不明 不明 使用期間：約3か月	ネットオークションで購入した充電器を充電中、異音が生じ、発煙した。	内蔵バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2017/02/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0863 2016/07/04 (事故発生地) 大阪府	充電器（電動アシスト車用） 使用期間：約3年	電動アシスト車用充電器付近から出火し、周辺を焼損した。「2016-0781（A201600214）」と同一」 (軽傷)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/08/01)
2016-1566 2016/11/04 (事故発生地) 愛知県	照明器具（シーリングライト） KO-8601S コーナン商事（株） 使用期間：約6年	シーリングライトから異音がし、火花が出た。 (製品破損)	インバーター基板上の電解コンデンサーに不具合品が混入したため、容量低下によりトランジスター等の電気部品に過電圧が印加し、基板部品を焼損したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	消防機関 (受付:2016/11/14)
2016-2110 2016/11/11 (事故発生地) 大阪府	照明器具（シーリングライト） KO-8601S コーナン商事（株） 使用期間：不明	シーリングライトが焼損した。 (製品破損)	インバーター基板上の電解コンデンサーに不具合品が混入したため、内部短絡により内圧が上昇して安全弁が作動し、金属ケース内面に付着した電解液が、焼損物に見えたものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/02/06)
2016-1122 2016/08/30 (事故発生地) 神奈川県	照明器具（シーリングライト） 使用期間：約2か月10日	ネット通販で購入したシーリングライトの取り付け金具が折れ、器具本体が落下して、テーブルに傷がついた。 (拡大被害)	事故品の破断した引っ掛け刃（爪）の材料及び強度に異常は認められず、破面が粒界応力腐食割れの様相を呈していたことから、アンモニアガス等の環境要因が影響したものと考えられるが、影響物質の存在など、事故発生時の詳細状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/09/07)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2016-1325 2016/10/05 (事故発生地) 長崎県	照明器具(蛍光灯) 使用期間：不明	照明器具付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者等は不明であった。	警察機関 (受付:2016/10/13)
2016-1748 2016/11/27 (事故発生地) 岡山県	照明器具(蛍光灯) 使用期間：不明	照明器具付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/12/08)
2016-1712 2016/11/17 (事故発生地) 徳島県	食器乾燥機 使用期間：不明	食器乾燥機の背面付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められず、通電したところ正常に動作することから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/12/01)
2016-1169 2016/08/23 (事故発生地) 愛知県	生ごみ処理機 使用期間：不明	生ごみ処理機から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、焼損が著しく、確認できない部品もあることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/09/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1750 2016/11/27 (事故発生地) 北海道	洗面化粧台（コンセント付、照明付） 使用期間：約9年5か月	洗面化粧台から出火し、周辺を焼損した。	50Hz地域で、付属の蛍光灯器具の電源周波数切替スイッチを60Hz側にして使用したため、安定器が異常発熱し、出火したものと考えられるが、当該スイッチを誤って切替えた経緯が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/12/08)
2016-1758 2016/12/04 (事故発生地) 大阪府	掃除機（サイクロン式） EC-PX200 シャープ（株） 使用期間：約4年5か月	使用中の掃除機から発煙した。	モーターに不具合品が混入したため、巻線の絶縁不良によりレイヤショートが生じて異常発熱し、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、電流ヒューズが溶断して終息し、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2016/12/09)
2016-1792 2016/12/08 (事故発生地) 京都府	太陽光発電器（パワーコンディショナー） SA-20A (株)サニックス 使用期間：約4年6か月	太陽光発電器のパワーコンディショナーの内部が焼損した。	フィルター基板上のコイルの端子にはんだ付け不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、基板が焼損したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、外殻は金属製であり、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消防機関 (受付:2016/12/16)
2016-1713 2016/11/20 (事故発生地) 東京都	直流電源装置 ES1910用充電器RC01(ブランド:セイコエサート(株)(現在:セイコスポーツ(株))) (株)泉精器製作所 使用期間：不明	電気シェーバーを充電中、充電器から発火し、フローリングが焦げた。	充電器内にある発振トランスの巻線部に絶縁不良があったため、巻線間が一部短絡して過電流が流れ、回路のヒューズ抵抗が溶断した際の熱により、ヒューズ抵抗周辺の充填材が炭化してバイパス回路を形成し、さらにその部分に電流が流れて過熱、発火したものと推定される。	ブランド事業者は、2000（平成12）年6月から2003（平成15）年10月までに新聞に計6回の社告を行い、ホームページにも掲載し、製品の回収、交換を行っている。また、製造品は充填材を炭化しにくい材質に変更し、発振トランスの巻線相互間の耐圧チェックを全数行うようにした。経済産業省は、都道府県に消費者への情報周知を要請し、ホームページに掲載した。NITEは、「特記ニュース」で消費者に注意喚起している。	輸入事業者 (受付:2016/12/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-2089 2017/01/24 (事故発生地) 大阪府	直流電源装置 ES1910用充電器RC01(ブランド:セイ コエサト(株)(現在:セイコスホ-ツライ ブ(株))) (株) 泉精器製作所 使用期間：不 明	電気シェーバーを充電中、充電器か ら発火した。	充電器内にある発振トランスの巻線部に絶 縁不良があったため、巻線間が一部短絡して 過電流が流れ、回路のヒューズ抵抗が溶断し た際の熱により、ヒューズ抵抗周辺の充填材 が炭化してバイパス回路を形成し、さらにそ の部分に電流が流れて過熱、発火したものと 推定される。	ブランド事業者は、2000(平成 12)年6月から2003(平成15)年 10月までに新聞に計6回の社告を行い、 ホームページにも掲載し、製品の回収、交 換を行っている。また、製造品は充填材を 炭化しにくい材質に変更し、発振トランス の巻線相互間の耐圧チェックを全数行うよ うにした。経済産業省は、都道府県に消 費者への情報周知を要請し、ホームページ に掲載した。NITEは、「特記ニュー ス」で消費者に注意喚起している。	輸入事業者 (受付:2017/02/03)
2016-1992 2017/01/02 (事故発生地) 新潟県	電気あんか 使用期間：不 明	使用中の電気あんかから異音がし て、ふとんとシーツを焼損し、家人1 人が足に火傷を負った。	本体側の電源コードプロテクター一部に引 張りや屈曲などのストレスが加わり、芯線が 断線し、短絡・スパークが発生したものと考 えられるが、詳細な使用状況等が不明であ り、原因の特定はできなかった。	製造事業者が倒産しているため、措置は とれなかった。	消費者センター (受付:2017/01/24)
2016-1568 2016/11/09 (事故発生地) 高知県	電気オーブントースター 使用期間：約6か月	使用中の電気オーブントースターか ら異音が生じ、庫内から火が出た。	事故品に異常は認められないことから、食 品を長時間加熱したため、発火した可能性が 考えられるが、詳細な使用状況等が不明であ り、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法 による事故とみているため、措置はとらな かった。	消費者センター (受付:2016/11/15)
2016-1788 2016/11/23 (事故発生地) 大阪府	電気オーブントースター BO-F10 三菱電機ホーム機器(株) 使用期間：約15年	電気オーブントースターを使用中、 庫内の食品を焼損し、設置していた食 器棚の一部が焦げた。	タイマーが正常に動作せず、連続運転状 態となったため、食品が過熱されて焼損し、食 器棚の一部が焦げたものと推定されるが、タイ マーが正常に動作しなかった原因の特定は できなかった。 なお、調理中にその場を離れていたこと や、スライド式棚を引き出さずに使用してい たことも、事故発生に影響したものと推定さ れる。	輸入事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。 なお、取扱説明書、本体表示及びホーム ページには「調理中はその場を離れない。 棚の中では使用せず、上面は30cm以上 離す。」旨記載し、注意喚起を行ってい る。	消防機関 (受付:2016/12/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1558 2016/11/02 (事故発生地) 大阪府	電気カーペット 使用期間：約17年1か月	電気カーペットを使用中、電源コードから出火した。	本体側の電源コードプロテクター付近に過度なストレスが繰り返し加わったため、コード芯線が断線し、スパークが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源プラグを無理に曲げたり、引っ張ったりしない。火災の原因になる。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2016/11/10)
2016-1785 2016/11/30 (事故発生地) 長崎県	電気こたつ 使用期間：不明	電気こたつ付近から出火し、住宅を全焼した。	電源コードに認められた溶融痕は二次痕と推定され、他の確認できた電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関 (受付:2016/12/15)
2016-1716 2016/11/15 (事故発生地) 滋賀県	電気ジャー炊飯器（IH式） 使用期間：約20年	使用中の炊飯器付近から出火して、周辺を焼損した。	被害者が電源コードを修理した際、コードリールを取り外して電源コードと内部配線を接続したため、接続部で接触不良が生じて異常発熱し、出火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「分解したり、修理、改造を行わない。火災の原因になる。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の修理不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2016/12/02)
2016-1822 2016/11/27 (事故発生地) 兵庫県	電気ストーブ 使用期間：不明	電気ストーブを使用中、ヒーターのガラス管が突然破損した。	事故品は、ヒーターコイルを石英ガラス管で保護した縦型の電気ファンヒーターであった。ガラス管内側にヒーターコイルとの接触により生じた傷を起点に破損していたことから、使用に伴う応力などによって伸展し、破損に至ったものと考えられるが、詳細な使用状況及び傷が発生した時点は不明であることから、原因の特定はできなかった。 なお、製造事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2016/12/21)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1891 2016/12/17 (事故発生地) 愛知県	電気ストーブ（カーボンヒーター、遠赤外線式） YA-C900S ユアサプライムス（株） 使用期間：約1年	使用中のカーボンヒーターから火が出た。	ヒーター出力（強・弱）切替え用のダイヤルに不具合があったため、異常発熱して発火したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年3月19日付けでホームページに社告を掲載し、無償で点検・修理を行っている。	消防機関 (受付:2017/01/11)
2016-2368 2017/02/11 (事故発生地) 静岡県	電気ストーブ（シーズヒーター式） 使用期間：約2か月	使用中の電気ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品の近くに置かれたキャスター付き回転椅子の背もたれに衣類を掛けていたため、衣類が事故品に接触し、着火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「燃えやすいものの近くで使用しない。火災の原因になる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/03/09)
2016-0281 2015/10/00 (事故発生地) 東京都	電気ストーブ（パネルヒーター） 使用期間：約2年8か月	ネット通販で購入したパネルヒーターを使用中、左右パネルヒーターをつなぐヒンジ（ABS樹脂製）が破損して、片側のパネルヒーターが転倒した。	事故品は、ヒンジ上部が破損した後もパネルヒーター間を粘着テープで留めて継続使用していたため、ヒンジ下部に応力が集中して破断したことで、不安定な状態となったパネルヒーターが転倒したものと推定される。 なお、取扱説明書には使用中に異常が生じた場合は、直ちに修理に出す旨、記載されていた。	製造事業者は、使用者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2016/05/19)
2016-2165 2017/02/01 (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） KHS-201 (株)大旺インターナショナル ジャパン 使用期間：約15年	使用中のハロゲンヒーターから、発煙した。	ヒーターリード線と電源リード線を接続している圧着スリーブのサイズが適切でなく、かつ、圧着方法が適切でなかったため、繰り返し使用により、接触抵抗が増加して異常発熱し、近傍の樹脂カバーを焼損したものと推定される。	輸入事業者が所在不明で連絡が付かず、措置がとれない状況であるため、当機構は2008（平成20）年3月12日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し、消費者に対して使用中止を呼びかけている。	消防機関 (受付:2017/02/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1865 2017/01/06 (事故発生地) 福井県	電気ストーブ（ハロゲン ヒーター） CB-777RI (株)阿咩（廃業） 使用期間：不 明	使用中の、ハロゲンヒーターの台座 部分から火花が出て、樹脂部品を焼損 した。	転倒時オフスイッチに不具合品が混入した ため、接点で接触不良が生じて異常発熱し、 樹脂製ケースが焼損したものと推定される。	輸入事業者が廃業しているため、措置は とれなかった。	消防機関 (受付:2017/01/06)
2016-2010 2017/01/12 (事故発生地) 千葉県	電気ストーブ（ハロゲン ヒーター） 使用期間：約12年	使用中のハロゲンヒーター付近から 出火し、周辺を焼損した。	電源スイッチの接点部で接触不良が生じて 異常発熱し、出火したものと考えられるが、 詳細な使用状況等が不明であり、確認できな い部品もあることから、原因の特定はできな かった。	輸入事業者が不明であるため、措置はと れなかった。	消防機関 (受付:2017/01/25)
2016-2155 2017/01/27 (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ（ハロゲン ヒーター） 使用期間：不 明	ハロゲンヒーター付近から出火し て、周辺を焼損し、家人1人が火傷を 負った。	事故品の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡 は認められなかったが、焼損が著しく、確認 できない部品があることから、原因の特定は できなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置は とれなかった。	消防機関 (受付:2017/02/14)
2016-1804 2016/12/06 (事故発生地) 愛知県	電気ストーブ（遠赤外線 式） 使用期間：約7年1か月	電気ストーブを使用中、電源コード の本体側付け根部分から火花が出た。	本体側の電源コードプロテクター部に引っ 張りや屈曲などのストレスが加わり、芯線が 断線し、短絡・スパークが発生したものと考 えられるが、詳細な使用状況等が不明であ り、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事 故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/12/19)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1908 2016/12/20 (事故発生地) 福岡県	電気温水器 使用期間：約7年	電気温水器で湯を張り、入浴しようとしたところ、右足首に火傷を負った。	施工説明書に「ふろの接続は1か所のみ」と記載されていたにもかかわらず事故品は2か所接続されており、給湯温度の調整が故障状態となった際に、1階浴室のリモコンは警報音が鳴るとともに異常高温の表示が点滅していたが、事故のあった2階浴室にはリモコンがなく異常に気付かなかったこと、湯張りに使用していたサーモスタット付き混合栓の安全ボタンを解除し高温側で給湯していたこと及び入浴時に湯温を確かめなかつたことが重なり、火傷を負ったものと推定される。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/01/12)
2016-0757 2016/06/02 (事故発生地) 福島県	電気温風機（蓄熱式） ETS-300TEJ 日本スティーベル（株） 使用期間：約1年7か月	蓄熱式電気温風機の内部が焼損した。	制御基板上にあるヒーター用リレーに接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、リレー部の焼損が著しく、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2016/07/13)
2016-1529 2016/10/21 (事故発生地) 青森県	電気洗濯機（乾燥機付） 使用期間：不明	電気洗濯機付近から出火し、周辺を焼損した。	電源コードを途中で切断し、別のプラグ付コードに手より接続で改造したため、接続部で接触不良が生じて異常発熱し、発火したものと考えられるが、改造した経緯が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/11/09)
2016-1572 2016/10/25 (事故発生地) 富山県	電気洗濯機（乾燥機付） 使用期間：約8年	洗濯機付近から出火し、周辺を焼損した。	電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、焼損が著しく、確認できない部品もあることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/11/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1590 2016/10/24 (事故発生地) 千葉県	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） 使用期間：約2年7か月	電気洗濯機を使用したところ、洗濯物の一部が焦げていた。 (拡大被害)	事故品は正常に動作し、洗濯槽内に焦げ・溶融等の痕跡はなく、事故時に乾燥は行っておらず、洗濯物は濡れた状態であったことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/11/17)
2016-1812 2016/12/11 (事故発生地) 富山県	電気洗濯機（全自動） 使用期間：不明	使用中の電気洗濯機から発煙し、洗濯物が焦げた。 (拡大被害)	脱水時に洗濯物が洗濯槽からはみ出す等により、摩擦熱で樹脂製部品の一部及び洗濯物が焦げた可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、同様の状況が再現しないことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/12/20)
2016-1465 2016/08/27 (事故発生地) 神奈川県	電気冷温水給湯器 使用期間：1回	2日前に設置された新しいウォーターサーバーに初めて触っていたところ、お湯が出て火傷を負った。 (軽傷)	被害者が事故品のチャイルドロックの解除方法が分からないまま温水部を操作したため、チャイルドロックが偶然解除されて温水レバーが押され、手に温水がかかって事故に至ったものと推定される。 なお、事業者は事故品を設置する際に被害者に対して、チャイルドロックの解除方法を説明しており、本体及び取扱説明書にも解除方法が図で示されていた。 (E1)	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているが、今後、コックの仕様が異なるサーバーに切り替えた際に行うユーザーへの取扱いの説明を強化することとした。	輸入事業者 (受付:2016/10/31)
2016-1749 2016/11/18 (事故発生地) 神奈川県	電気冷温水給湯器 使用期間：約3か月	幼児がウォーターサーバーを触っていたところ、胸部に熱湯がかかって火傷を負った。 (軽傷)	事故品のチャイルドロック機能に異常が認められなかったことから、保護者が目を離した際に、幼児が温水コックのつまみにつかまりぶらさがりような体勢となり、偶発的にチャイルドロックが解除されたために温水が出て火傷を負ったものと推定される。 なお、本体表示及び取扱説明書には「幼児の火傷に注意する」旨の記載があり、事業者も製品設置時に使用者に対して幼児火傷に関する注意喚起を行っていた。 (E2)	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、既製品に対する措置はとらなかった。また、今後は子供がいる家庭にウォーターサーバーを設置する際には、今まで以上に幼児火傷の危険性について注意喚起を行うこととした。	輸入事業者 (受付:2016/12/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0826 2016/07/08 (事故発生地) 千葉県	電子レンジ DR-4215 ツインバード工業(株) 使用期間：約3年	使用中の電子レンジから発煙した。	高圧トランスの二次側巻線に絶縁不良があったため、レイヤショートが生じて異常発熱し、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了しており、後継機種については品質管理の強化を行うこととした。	消防機関 (受付:2016/07/25)
2016-1450 2016/10/00 (事故発生地) 高知県	電子レンジ 使用期間：約11か月	電子レンジを使用中、異音がして、火が出た。	導波管カバーに食品カスが付着し、マイクロ波が集中して火花が発生した可能性が考えられるが、マグネトロンアンテナ及び導波管に異常放電痕があることから、製品に異常が生じていた可能性も考えられ、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/10/27)
2016-1887 2016/12/12 (事故発生地) 佐賀県	電磁調理器(卓上型) 使用期間：不明	電磁調理器から異臭がし、機器の一部が焼損した。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められず、通電したところ正常に動作することから、製品に起因しない事故と推定される。	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/01/10)
2016-1686 2016/11/21 (事故発生地) 岡山県	電磁調理器(卓上型) 使用期間：不明	電磁調理器付近から出火し、住宅を全焼した。	事故品の上に置かれていた鍋が過熱されたため、鍋の中に入れていた洗い終わった樹脂製食器が発火した可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/11/28)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1273 2016/09/17 (事故発生地) 京都府	電動工具（丸のこ） CS450 (株) オークローンマーケティング 使用期間：1回	通信販売で購入した電気のかぎりを使用中、スリット部分から発煙し、火が出た。	モーターのカーボンブラシが異常摩耗したため、整流子とカーボンブラシとの間で発生した火花と煙により火が出たように見えたものと推定されるが、カーボンブラシが異常摩耗した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/10/04)
2016-2282 2017/01/29 (事故発生地) 宮城県	凍結防止ヒーター 使用期間：不明	水道凍結防止ヒーター付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品から出火した可能性が考えられるが、事故品が入手できず、施工状況等も不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/02/27)
2016-1991 2017/01/14 (事故発生地) 長崎県	配線器具（マルチタップ） 使用期間：不明	電気ストーブをマルチタップに接続して使用中、電源プラグ付近から火が出て、マルチタップが焦げた。	事故品の刃受け金具と電気ストーブの電源プラグ刃との間で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	その他 (受付:2017/01/23)
2016-2011 2016/12/00 (事故発生地) 大阪府	配線器具（延長コード） 4947879369233 (1.5m 白) (株) セリア 使用期間：不明	延長コードを使用中、コードコネクタボディの根元が断線し、火が出て、タイルカーペットが焦げた。	プロテクター部の樹脂材料（塩化ビニル）の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/01/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-2012 2016/12/06 (事故発生地) 愛知県	配線器具(延長コード) 4947879369233 (1.5m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、コードコネク ターボディの根元が断線し、火が出 て、周辺を焼損した。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル) の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の 形状、肉厚の影響等により、コードとの境界 部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・ス パークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年 9月24日付けで新聞及びホームページに 社告を掲載するとともに、店頭告知を行 い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/01/25)
2016-2013 2016/12/22 (事故発生地) 兵庫県	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、マルチタップ の根元から火花が出て、腕に火傷を 負った。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル) の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の 形状、肉厚の影響等により、コードとの境界 部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・ス パークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年 9月24日付けで新聞及びホームページに 社告を掲載するとともに、店頭告知を行 い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/01/25)
2016-2014 2016/12/03 (事故発生地) 千葉県	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、差込みプラグ の根元から火花が出て、周辺を焼損し た。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル) の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の 形状、肉厚の影響等により、コードとの境界 部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・ス パークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年 9月24日付けで新聞及びホームページに 社告を掲載するとともに、店頭告知を行 い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/01/25)
2016-2039 2017/01/00 (事故発生地) 大阪府	配線器具(延長コード) 4947879369233 (1.5m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、コードコネク ターボディの根元が断線し、火が出 て、周辺を焼損した。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル) の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の 形状、肉厚の影響等により、コードとの境界 部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・ス パークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年 9月24日付けで新聞及びホームページに 社告を掲載するとともに、店頭告知を行 い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/01/30)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-2339 2017/01/00 (事故発生地) 新潟県	配線器具(延長コード) 4947879369233 (1.5m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、差込みプラグの根元が断線し、火が出た。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/03/07)
2016-2340 2017/02/00 (事故発生地) 熊本県	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、マルチタップの根元が断線し、周辺を焼損した。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/03/07)
2016-2341 2017/02/11 (事故発生地) 山形県	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードをコンセントに差し込んだところ、マルチタップの根元が断線し、火花が出て火傷を負った。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/03/07)
2016-2342 2017/02/22 (事故発生地) 愛知県	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、マルチタップの根元が断線し、周辺を焼損した。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/03/07)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-2343 2017/02/23 (事故発生地) 福岡県	配線器具(延長コード) 4947879701460(1m3口) (株)セリア 使用期間：不明	延長コードを使用中、マルチタップの根元が断線し、周辺を焼損した。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/03/07)
2015-1933 0000/00/00 (事故発生地) 京都府	配線器具(延長コード) 使用期間：約14年	マルチタップの差し込み口が焼損していた。	事故品の刃受け金具とオイルヒーターの電源プラグ刃との間で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	事業継承者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2015/12/04)
2015-2238 2015/12/18 (事故発生地) 和歌山県	配線器具(延長コード) 使用期間：不明	延長コードを使用中、コードコネクターボディから火が出て、床が焦げた。	事故品の刃受け金具と別の延長コードの差し込みプラグ刃との間で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/01/13)
2016-0987 2016/07/31 (事故発生地) 埼玉県	配線器具(延長コード) 使用期間：約5年	延長コードに食器洗い乾燥機を接続して使用していたところ、接続部が焼損していた。	事故品の刃受け金具と食器洗い乾燥機の電源プラグ刃との間で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、既製品に対する措置はとらなかった。なお、今後製造する製品については、作業工程と構造の再点検を実施し、問題点があれば改善するとともに、製造工程について再教育を行うこととした。	消費者センター (受付:2016/08/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1311 2016/10/00 (事故発生地) 神奈川県	配線器具(延長コード) 使用期間：約3か月	延長コードを使用中、マルチタップが発熱した。 (被害なし)	マルチタップ内部に虫が入り込んでおり、電源スイッチの接点には荒れが認められるが、外郭樹脂に溶融や焼損はなく、事故品を通电しても異常な温度上昇は確認できないことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2016/10/12)
2016-1308 2016/07/23 (事故発生地) 富山県	発電機(携帯型) スバルSGA24 富士重工業(株)(現(株)SUBARU) 使用期間：1回	発電機のタンクに給油したところ、タンク接合面付近から燃料が漏れた。 (被害なし)	事故品のタンクを接合する製造工程でシーム溶接機の部品が摩耗・故障したことから、溶接不良が生じ、燃料漏れに至ったものと推定される。 (A2)	輸入事業者は、同様の溶接不良が生じている可能性のある発電機を特定し、2016(平成28)年10月18日より自主回収し、点検又は製品交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/10/12)
2016-1441 2016/10/13 (事故発生地) 北海道	無線LANルーター(充電式) 使用期間：約10か月	無線LANルーターが溶融した。 (製品破損)	内蔵バッテリー(リチウムイオン)が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと考えられるが、バッテリー内部の電極体の一部に凹みがあり、外部から応力が加わった可能性もあるため、内部短絡した原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/10/26)
2016-1747 2016/11/19 (事故発生地) 三重県	冷蔵庫 使用期間：不明	学校の理科準備室に置かれた冷蔵庫付近から出火し、理科準備室及び周辺を焼損した。 (拡大被害)	実験で使用する液化石油ガスをビニール袋に入れ、冷凍室内に保管していたため、気化した液化石油ガスがリレー等の火花で引火し、出火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「揮発性、引火性のある物は絶対に庫内に入れない。引火、爆発の危険がある。」旨、記載されている。 (E1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/12/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2016-1588 2016/10/25 (事故発生地) 東京都	冷蔵庫 使用期間：約2年3か月	冷蔵庫の庫内から出火した。 (製品破損)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められず、通電したところ正常に動作することから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/11/17)
2016-1956 2016/12/28 (事故発生地) 大阪府	冷蔵庫 使用期間：約7か月	冷蔵庫付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電源コードに溶融痕が認められたが、焼損状況から二次痕の可能性が高く、他の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/01/18)
2016-1703 2016/11/12 (事故発生地) 北海道	冷蔵庫 使用期間：約15年4か月	冷蔵庫付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/11/30)
2016-1857 2016/12/02 (事故発生地) 新潟県	冷蔵庫 使用期間：不明	冷蔵庫付近から出火し、倉庫を全焼した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2017/01/05)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1661 2016/06/16 (事故発生地) 不明	ポット（耐熱ガラス製） 使用期間：約1年	ガラスポットを持ち上げたところ、 破損して手に裂傷を負った。	事故品は、取っ手付きのガラスポットであるが、取っ手を付けずに使用していた。内側表面の傷を起点に破損していたことから、当該箇所に生じた傷が、使用等に伴って伸展し、破損に至ったものと考えられるが、傷が生じた時点は不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、既販品に対する措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/11/24)
		(軽傷)	(G1)		

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1664 2016/10/23 (事故発生地) 京都府	ガスオープンレンジ（都市ガス用） 使用期間：不 明	使用中のガスオープンレンジの背面から出火し、壁が焼損した。	事故品は本来ビルトインコンロに接続して使用される製品であるが、ビルトインコンロをIH調理器に交換した際に、事故品とビルトインコンロとを接続する機器接続用フレキ管の管末を封止していなかったため、被害者が事故品を使用した際に、フレキ管から漏れたガスに事故品の火が引火して周囲を焼損したものと推定される。	製造事業者は、施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/11/24)
2016-1711 2016/11/20 (事故発生地) 愛知県	ガスこんろ（LPガス用） 使用期間：不 明	ガスこんろ付近から出火し、周辺を焼損した。	被害者がグリル排気口の上に可燃物を置いた状態で、誤ってグリルに点火してその場を離れたため、グリルの排気熱により可燃物が過熱され、発火したものと推定される。 なお、取扱説明書に「グリル使用中、排気口の上にタオル、ふきん、なべなどをのせない」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/12/01)
2016-1846 2016/12/10 (事故発生地) 静岡県	ガスこんろ（LPガス用） 使用期間：不 明	ガスこんろ付近から出火し、周辺を焼損した。	被害者が、グリルで調理中にその場を離れたため、グリル内の食材や油脂が過熱して発火し、本体の下を通していたガスホースが炎の熱で融けてガスが漏れ、漏れたガスに燃焼炎が引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「火をつけたまま機器から絶対に離れない。ガスホースは機器の上や下を通さない」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/12/27)
2016-2114 2017/01/30 (事故発生地) 愛知県	ガスこんろ（LPガス用） 使用期間：不 明	ガスこんろを使用中、グリルから出火して、機器の一部が溶融した。	グリルで魚を調理中、その場を離れていたため、焼いていた魚やグリル受け皿に溜まっていた油脂が過熱されて発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「火を付けたまま機器から絶対に離れたりしない。グリル受け皿にたまった油は使用のつど取り除く」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/02/06)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2231 2017/01/18 (事故発生地) 愛知県	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：約13年	ガスこんろを使用中、機器の一部が溶融した。 (製品破損)	事故品は、煮こぼれ等の放置により、点火ボタン下方のメインパイプが腐食して孔が開いたため、漏れたガスにバーナーの火が引火して点火ボタン部が溶融したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「煮こぼれさせると機器を早くいためる。煮こぼれさせた場合は早くふきとる」旨、記載されている。 (E1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/02/22)
2016-1504 2016/10/28 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスこんろ内部から火が出て、機器の一部を焼損した。 (製品破損)	事故品は、異物の堆積やさびによって左バーナーの炎口が閉塞された状態であったため、ガスが逆流してパイロットバーナーの炎で引火し、ガスこんろ内部から火が出て内部が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「バーナーキャップは炎が不ぞろいになったときは、穴や溝をブラシや針金等の先の細いもので掃除する」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2016/11/07)
2016-1693 2016/11/15 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：不明	使用中のガスこんろから出火した。 (製品破損)	天板や五徳に油脂等の汚れが大量に堆積していたため、左こんろを消し忘れた際に油脂等が過熱されて発火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書に「機器の上や周辺には可燃物や引火物を置かない」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/11/29)
2016-0902 2016/07/22 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：約3年8か月	ガスこんろのトッププレート拭いていたところ、指に裂傷を負った。 (軽傷)	事故品のトッププレートとトッププレート枠を接着しているシリコンゴムが剥がれて、トッププレートとトッププレート枠の間に隙間ができていたために、清掃時に枠の縁部で指に傷を負ったものと推定されるが、シリコンゴムが剥がれた経緯が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、2015（平成27）年1月より、現行生産品に対して本体の左右面にパッキンを追加し、トッププレート上面からの荷重に対しトッププレートの沈み込み量を低減させると共にトッププレート裏側に支え板を追加して、枠外れを防止するように改善した。また、2015（平成27）年10月からホームページで「トッププレートとトッププレート枠の間に隙間がないかの確認。手袋をはめてお手入れを行うこと。トッププレートに強い力をかけないこと」等の注意喚起を行っている。	販売事業者 (受付:2016/08/05)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2130 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：約10年11か月	ガスこんろ内部から火が出て、機器の一部が焼損した。	事故品にはガス漏れその他の異常がなく、混合管の入口に異物付着の痕跡があったことから、清掃時に混合管入口付近に付着した異物により、ガスの流入が阻害され混合管から溢れた未燃ガスにバーナー炎が引火したものと考えられるが、事故発生時の使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2017/02/09)
2016-1911 2016/10/00 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用、 クッキングテーブル） KN-4E 松下電器産業（株）（現 パナ ソニック（株）） 使用期間：約41年	クッキングテーブルが焼損していた。	長期使用（製造後約41年）により、ガス導管の袋ナットパッキンが経年劣化して亀裂が生じたことでガスが漏洩し、滞留した未燃ガスに点火操作の火花が引火したため、テーブル下面が焼損したと推定される。	製造事業者は、経年劣化とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、ガス供給事業者は、ホームページで「クッキングテーブルをお使いのみなさまへ」と題して、ガス接続にご注意ください」と記載し、ガスこんろとしての使用を控えるよう注意喚起するとともに、所有者には電話連絡している。	国の行政機関 (受付:2017/01/12)
2016-1412 2016/10/11 (事故発生地) 千葉県	ガスこんろ（都市ガス用、 ビルトイン型） 使用期間：約10年3か月	ガスこんろを使用したところ、使用していないバーナー付近に火が点いたため、消火器を用いて消火した。	修理事業者が、事故品の左こんろの器具栓からマグネットユニットを取り外して元に戻す際に、取付作業が不完全であったため、被害者が元栓を開き右こんろを使用した際に、右こんろバーナーの火が左こんろ側のマグネットユニット部から漏れたガスに引火したものと推定される。	製造事業者は、修理事業者の修理不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2016/10/20)
2016-1281 2016/09/16 (事故発生地) 長野県	ガストーチ 使用期間：不 明	ガストーチを使用中、ボンベ接続部から出火し、手に火傷を負った。	ガスボンベと接続する事故品のロックナットのツメ（樹脂製）が折れていたため装着が不十分であったことに加え、装着位置が取扱説明書で指定する適正な位置からずれていたことにより、未燃ガスが漏れ、着火操作によって漏れたガスに引火し、ロックナット等を焼損したものと考えられるが、ツメが折れた原因や詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/10/05)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0426 2016/05/03 (事故発生地) 埼玉県	ガストーチ WS-502C デジタルランド(株) 使用期間：1回	ネット通販で購入したガストーチを使用中、本体付近から火が出て、衣類が焦げた。	事故品のガスボンベ接続部分に不具合があり、漏れたガスに事故品から出ている炎が引火したものと推定されるが、ガス漏れが発生した原因は特定できなかった。	輸入事業者は、事故原因は不明とみているため、既売品に対する措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/06/09)
2016-1596 2016/11/02 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま(LPガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：約16年	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、ケーシングが変形した。	口火の点火し難い状態で、点火操作を繰り返したことにより、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングの一部が変形した可能性が考えられるが、使用状況等の詳細が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2016/11/17)
2016-1805 2016/12/11 (事故発生地) 千葉県	ガスふろがま(LPガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：約9年5か月	使用中のガスふろがまから異音が生じ、ケーシングが変形した。	事故品にガス漏れ及び着火動作の異常がなく、被害者の点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと推定されるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者 国の行政機関 (受付:2016/12/19)
2016-2306 2017/02/04 (事故発生地) 埼玉県	ガスふろがま(LPガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：約7年	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火した。	事故品にガス漏れ及び着火動作異常がなく、被害者が点火操作を繰り返したため、滞留した未燃ガスに点火操作の火花が引火したものと考えられるが、事故発生時の使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2017/03/02)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1783 2016/12/08 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） GUS-50 (株)ノーリツ 使用期間：約34年	使用中のガスふろがまから異音が生じ、ケーシングが変形した。	長期使用（製造後約34年）により、熱交換部に生じたピンホールから水漏れが発生し、水滴がバーナー炎口部に落下したため、燃焼できずに機器内部に滞留した未燃ガスにバーナー炎が引火し、異常燃焼したためケーシングが変形したものと推定される。	製造事業者は、経年劣化による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2016/12/14)
2016-1707 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約17年2か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ等の異常がなく、過去点火時に大きな音がしたことから、一時的に点火し難くなった際に点火操作を繰り返したことで、機器内に滞留した未燃ガスに点火操作の火花が引火し異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定されるが、変形は定期保安点検で発見されており、事故発生時期及び使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2016/12/01)
2016-1594 2016/11/09 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約21年4か月	ガスふろがまを点火したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	事故品内部にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、口火が点火し難く、被害者が点火操作を繰り返したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、その後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。 なお、本体に「数回点火操作をしても火がつかないときは、3分ぐらい待ってから点火操作を行う」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2016/11/17)
2016-1893 2016/12/18 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約11年5か月	使用中のガスふろがまから異臭が生じ、機器内部の一部が焼損した。	機器本体ケースの下側面の内外部ともに冠水した痕跡があり、風呂用ノズルホルダーに亀裂が認められたことから、長期間冠水が繰り返され、風呂用ノズルホルダーが腐食して亀裂が発生し、亀裂部から漏洩したガスに燃焼中のバーナーの火が引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「浴室の排水が悪い場合には排水口を掃除して釜本体底板以上に排水がこないようする」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置は取らなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、冠水防止対策として、冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2017/01/11)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1291 2016/08/07 (事故発生地) 埼玉県	ガスふろがま(都市ガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：約19年7か月	ガスふろがまを点火したところ、ケーシングが変形し、浴室の窓が破損した。 (拡大被害)	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常は認められないことから、被害者の点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングが変形したものと考えられるが、使用状況の詳細が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/10/06)
2016-1595 2016/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：約9年5か月	ガスふろがまを点火したところ、異音と異臭がし、ケーシングが変形した。 (製品破損)	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常はないことから、口火の点火がし難い状況下で、被害者が点火操作を繰り返したこと等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させた可能性があるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2016/11/17)
2016-1843 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：約6年5か月	使用中のガスふろがまから異音が生じ、ケーシングが変形した。 (製品破損)	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火したことが考えられるが、事故発生時の使用状況の詳細が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2016/12/27)
2016-1915 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：約10年7か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。 (製品破損)	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2017/01/12)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1997 2017/01/06 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：不明	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2017/01/24)
2016-1706 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、CF式、給湯機能付） GNQ-5D（東京ガス（株）ブランド：NR-705CFSZ） （株）ノーリツ 使用期間：約20年	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	長期使用（製造後約20年）により、熱交換器から水漏れが発生し、空だき安全装置の接点が腐食したため導通が不安定で点火し難くなり、点火操作を繰り返したことで、燃焼できずに滞留した未燃ガスに点火操作の火花が引火、異常着火したことによりフロントカバーが変形したものと推定される。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、機器正面に貼付された注意ラベル及び取扱説明書に「点火しない時は5分待ってから再点火する」旨、記載されている。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2016/12/01)
2016-2017 2017/01/18 (事故発生地) 大阪府	ガスふろがま（都市ガス用、RF式） SK-31-338（大阪ガス（株）ブランド：（N）31-338（U）） 三畿瓦斯器具（株）（廃業） 使用期間：約15年8か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音がし、排気トップが外れた。	電装基板の点火回路にはんだクラックが発生し、接触不良から正常な点火火花が発生しない状態で点火操作が繰り返されたため、点火操作の火花が滞留した未燃ガスに引火し、異常着火したため、排気トップが外れたものと推定される。	製造事業者は廃業しているため、措置はとれなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2017/01/26)
2016-2083 2016/12/21 (事故発生地) 埼玉県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） GT-C2031SAWX （株）ノーリツ 使用期間：約10年7か月	ガスふろがまの機器内部の一部が焼損した。	製造事業者のサービス協力店が、事故品をLPガス仕様から13A仕様に変更した際、ガス通路部品の組み替え作業に不備があり、微量のガス漏れが発生していたが、漏洩検知できなかったため、滞留した未燃ガスに点火火花が引火し、機器内部の一部を焼損したものと推定される。	製造事業者は、当該作業員にガス通路部組み立て及びガス漏れチェック作業の再訓練を行った。また、関連部門の全従業員にガス通路部を取り外し、再度組み立てを行った場合の作業規定内容の再確認の指示、指導の徹底を行うと共に、ガス漏れ確認作業の再訓練の実施を指示した。	製造事業者 公益事業者 国の行政機関 (受付:2017/02/02)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-1912 0000/00/00 (事故発生地) 新潟県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約16年	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	水抜き栓の締め付け不足による水漏れがあり、長期使用（製造後約16年）の過程でガス接続口が腐食し、外側に嵌合接続されたガス接続部との隙間にできた腐食生成物の体積膨張によりガス接続部に亀裂が発生、滞留した未燃焼ガスに点火操作の火花が引火し、異常着火したことでケーシングが変形に至ったものと考えられるが、詳細な使用状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故品に不具合はなく、極めて稀な事象であり、また、外郭には金属を使用しており、拡大被害に至る可能性が低いことから措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2017/01/12)
2016-2134 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約14年	ガスふろがまのフロントカバーとケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火動作異常等がないことから、外壁塗装工事の養生シート等により給排気口部が閉塞された状態で使用したことで、給排気が正常に行われず、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形したことが考えられるものの、変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期及び使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者及び工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際は機器を使用しない」等の注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2017/02/09)
2016-1720 2016/11/17 (事故発生地) 福島県	ガスホース（LPガス用） 使用期間：不明	ガスホースから異臭がした。	ガスこんろの設置時に、設置業者がガスホースに傷を付けたため、ガスが漏れたものと考えられるが、事故品が確認できず、詳細な状況も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/12/02)
2016-1752 2016/12/02 (事故発生地) 東京都	ガスホース（都市ガス用） 使用期間：不明	ガストープを使用中、ガスホースの接続部付近から火が出て、ガストープの一部が焼損した。	ガストープのホースエンドに、ガスホース（絹巻ラセン管）を接続していたが、使用中に接続が不完全となりガスが漏洩し、気付かないまま使用したことで滞留した未燃ガスにストーブの炎が引火したものと推定されるが、事故品の製造事業者が不明であり、また、事故品の詳細な情報が入手できなかったことから原因の特定はできなかった。	製造事業者が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、ガス供給事業者はホームページに「絹巻ラセン管は安全性が高いガスコードなどに取り替える」旨、記載している。	国の行政機関 (受付:2016/12/08)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1781 2016/12/03 (事故発生地) 神奈川県	ガスホース（都市ガス用、 迅速継手付） 使用期間：不 明	ガスホースに接続されたガスファン ヒーターを点火したところ、機器背面 から火が出て、周辺を焼損した。	初回使用時にガスファンヒーターに接続し たガスホースをホースエンドタイプのガス栓 に誤接続したため、不完全な接続状態となり ガスが漏れ、ガスファンヒーター背面の一次 空気取り入れ口からガスが吸引され、点火時 のスパークが未燃ガスに引火し、ガスファン ヒーターの一部が焼損したものと推定され る。 なお、当該ガス栓にガス過流出防止機構は 内蔵されていなかった。	ガス供給事業者は、被害者の不注意によ る事故とみているが、被害者に対しガス コードの適切な接続方法及び接続具の選び 方等の説明を行い、ガス過流出防止機構が 内蔵されているガス栓への取り替えを推奨 した。	国の行政機関 (受付:2016/12/14)
2016-1780 2016/12/02 (事故発生地) 東京都	ガスレンジ（都市ガス用） 使用期間：約32年	ガスレンジのこんろを点火したとこ ろ、異音が生じ、オープンの扉が外れ破 損した。	事故品のオープンの点火つまみを誤って開 いたため、オープン庫内に未燃ガスが滞留 し、上部のこんろを点火した際にオープンか ら漏れ出した未燃ガスにこんろの火が引火し て小爆発し、オープンの扉が外れ破損したこ とが考えられるが、事故品の漏洩検査が行わ れず、使用状況等の詳細も不明であるため、 原因の特定はできなかった。 なお、当該機器は立ち消え安全装置のない 製品であった。	輸入事業者が倒産しているため、措置は とれなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2016/12/14)
2016-1831 2016/12/01 (事故発生地) 福島県	ガス給湯器（L P ガス用、 F F 式） 使用期間：約10か月	修理業者がガス給湯器を修理中、作 業員1人が気分が悪くなった。	修理業者が、修理の際に本体内部に大量の 小動物（蛾）が入っているにも関わらず、小 動物を追い出すため排気筒を外した状態で燃 焼させたため、異常燃焼が生じて排気ガスが 室内にあふれ、事故に至ったものと推定され る。	製造業者は、修理事業者に対して、「長 期間使用しない場合は排気トップにカバー するか、使用前に排気トップに異物侵入が ないか確認する。密閉式給湯器を排気トッ プを外した状態で燃焼させない」旨、依頼 した。	製造事業者 (受付:2016/12/22)
2016-1917 2017/01/06 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガス給湯器の点火操作を繰り返した ところ、火が出て、周辺を焼損した。	被害者が、点火し難い状態で点火操作を繰 り返したことにより、内部に滞留した未燃ガ スに点火時のスパークが引火したものと推定 される。 なお、取扱説明書には、「点火していない ときは消火の状態にし、しばらく（10～ 20秒）程度待ってから再度点火する。時間 を置かず再点火操作をすると、爆発点火の 原因になる」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられ る事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2017/01/12)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1592 2016/11/06 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用） 使用期間：約10年	ガス給湯器を点火したところ、ホースエンド接続部付近から火が出て、機器内部が一部焼損した。	事故品はガス漏れ等の異常がなく、ガス接続工事の有資格者でない所有者（家主）がゴム管口を機器本体に取り付けた際に、ねじ込み不足であったためガスが漏洩し、被害者が点火操作を行った際に滞留した未燃ガスにバーナーの炎が引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「設置工事は専門の資格者が行う」旨、記載されている。	製造事業者は、所有者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/11/17)
2016-2128 2016/10/06 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用） 使用期間：不明	ガス給湯器付近から出火し、周辺を焼損した。	被害者の家族が事故品を設置した際、機器本体とゴム管口の接続部にパッキンを用いず、更に接続部に締め付け不足があったために、接続部よりガスが漏れ、漏れたガスに点火時のスパーク、若しくは燃焼炎が引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「機器の設置・移転・取り外し等は、販売店または製造事業者に連絡する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/02/08)
2016-1593 0000/00/00 (事故発生地) 千葉県	ガス給湯器（都市ガス用、FF式） 使用期間：約19年2か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2016/11/17)
2016-1751 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、FF式） 使用期間：約12年	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2016/12/08)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-1909 0000/00/00 (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式） 使用期間：約20年11か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、拡大被害に至らないため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2017/01/12)
2016-1962 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式） 使用期間：約21年8か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関 (受付:2017/01/19)
2016-2073 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式） 使用期間：約15年3か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関 (受付:2017/02/02)
2016-1833 0000/00/00 (事故発生地) 栃木県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式、暖房機能付） AD-245FFA 松下住設機器（株）（現 パナソニック（株）） 使用期間：約26年3か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	長期使用（製造後約26年）により、ファンモーターの軸受け部に錆が発生して、ファンモーターが正常に回転しない状態となり、点火操作が繰り返されたため、内部に滞留した未燃ガスに着火し異常燃焼に至ったものと推定される。	製造事業者は、偶発的に発生した事象であり、また、外郭には金属を使用しており、拡大被害に至る可能性が低いことから措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/12/22)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-1708 2016/11/24 (事故発生地) 熊本県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式、暖房機能付） 使用期間：約11年3か月	ガス給湯器を点火したところ、異音 がし、フロントカバーが変形してい た。	事故品の給排気口が外壁塗装工事の養生 シートで覆われた状態で事故品を使用したた め、給排気が正常に行われず、未燃ガスが燃 焼室に滞留し、点火操作を行った際に異常着 火しフロントカバーが変形したものと推定さ れる。 なお、塗装工事業者による被害者への使用 禁止の周知は行われていなかった。	製造事業者は、事故原因は不明とみてい るため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、2009（平成 21）年10月から、ホームページで消費 者及び工事業者に対し「建物外壁塗装工事 の際は機器を使用しない」等の注意喚起を 行っている。	国の行政機関 (受付:2016/12/01)
2016-1559 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、 RF式） 使用期間：約11年5か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形 していた。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常が ないことから、給排気口の閉塞等により、機 器内に未燃ガスが滞留し、点火操作のスパ ークにより異常着火し、フロントカバーが変形 したものと考えられるが、事故品が回収され ず詳細な調査ができなかったため、原因の特 定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/11/10)
2016-1782 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、 RF式） 使用期間：約7年4か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形 していた。	事故品にガス漏れ及び着火動作異常がな く、過去に外壁塗装工事が行われたとの情報 があり、当該機器の排気口近傍のケーシング 表面に接着用テープ粘着面の残留物と思われ る付着物があつたことから、養生テープ等 で排気口が閉塞され燃焼できずに機器内部に 滞留した未燃ガスが、点火操作の火花により 異常着火しフロントカバーが変形したものと 推定されるが、変形は定期保安点検で発見 されており、事故発生日時及び使用状況等 が不明のため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、2009（平成 21）年10月から、ホームページで消費 者及び工事業者に対し「建物外壁塗装工事 の際は機器を使用しない」等の注意喚起を 行っている。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2016/12/14)
2016-2112 0000/00/00 (事故発生地) 長野県	ガス給湯器（都市ガス用、 RF式） 使用期間：約10年	ガス給湯器のフロントカバーが変形 していた。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常が ないことから、外壁塗装の養生シート等によ り吸排気口部が閉塞された状態で使用され たことで、給排気が正常に行われず、未燃ガ スが機器内に滞留し、異常着火に至り、フ ロントカバーが変形したものと考えられるも の、変形は定期保安点検で確認されており、 事故発生時期及び使用状況等が不明である ため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、塗装工事の際の養生によ る事故とみているため、措置はとらなかつ た。 なお、製造事業者は、ホームページで消 費者に対し「外壁塗装工事の際は機器を使 用しない」等の注意喚起を行っている。	国の行政機関 (受付:2017/02/06)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2191 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式） 使用期間：約10年5か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	事故品にガス漏れ等の異常がなく、建物は約半年前から外壁塗装工事等が行われていることから、排気口を養生シートで閉塞した状態で機器を運転したため、給排気が阻害され燃焼できずに滞留した未燃ガスに点火操作の火花が引火し異常着火したことでフロントカバーが変形したと考えられるが、変形は定期保安点検で確認されており、事故発生日時及び使用状態等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年10月からホームページで顧客及び工事業者に対し、「建物外壁塗装工事の際は機器を使用しない」旨、注意喚起を行っている。	製造事業者 公益事業者 (受付:2017/02/16)
2016-2133 2017/01/25 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付） AD-207RFA（東京ガス（株）ブランド：AD-207RFBZ） 松下住設機器（株）（現 パナソニック（株）） 使用期間：約22年3か月	ガス給湯器の点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、フロントカバーが変形した。	長期使用（製造後約22年）により、ファンモーターの軸部に錆が発生してファンモーターの正常な回転が阻害されたため、空気不足から着火不良となり、点火操作が繰り返されたため、機器内部に滞留した未燃ガスに点火操作の火花が引火し異常着火に至ったものと推定される。	製造事業者は、偶発的に発生した事故であり、外郭が不燃材である板金で覆われており拡大被害に至らないことから、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2017/02/09)
2016-1705 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付） AT-4200ARSSW3Q-56-H（東京ガス（株）ブランド：AT-4200ARS9SW3Q） 松下電器産業（株）（現 パナソニック（株）） 使用期間：約12年	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	給湯側燃焼用ファンの樹脂製羽根が破損し、羽根が脱落すると燃焼室に滞留した未燃ガスを置換できないため正常に火が着かない状態であった。着火しない状態で点火操作を繰り返した際に機器内部に滞留したガス量とガス濃度等の条件がそろったときに点火火花が飛んで異常燃焼を起こし事故に至ったものと推定されるが、給湯用燃焼ファンの羽根が破損に至る詳細は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、樹脂ファン使用の同等品について、アルミファンに取り替える修理を実施している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2016/12/01)
2016-1953 2017/01/01 (事故発生地) 大阪府	ガス炊飯器（都市ガス用） 使用期間：約43年	炊飯器を使用中、発煙し、食品を焦がした。	事故品に異常は認められず、赤飯が炊けたことをサーモエレメントで熱感知したが、事故品が台所の狭い場所で壁に接触して傾いて置かれていたために、サーモエレメントに連動して炊飯レバーを押し戻す（運転停止する）動作ができない状態となり、継続して加熱されたことから赤飯が焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書に「丈夫な台の上に水平に設置する。壁から15cm以上、上部は50cm以上あける」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/01/18)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1913 2016/12/28 (事故発生地) 愛知県	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガス栓付近から火が出て、壁の一部が焼損し、家人1人が腕に火傷を負った。	被害者が、ガスこんろ付近の掃除のため、誤ってガス過流出防止機構のないガス栓を開栓したまま、接続しているガスホースを外したため、ガスが漏洩し、ガスこんろの点火スイッチに触れたため、点火火花が漏洩したガスに引火したものと推定される。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、ガス供給事業者は「ガス機器が接続されていないガス栓を誤って開けない」等の注意点を業務機会等を通じて引き続き使用者へ周知することとした。	国の行政機関 (受付:2017/01/12)
2016-1717 2016/10/15 (事故発生地) 青森県	カセットこんろ 使用期間：不 明	使用中のカセットこんろのボンベが破裂し、2人が軽傷を負った。	事故品に装着されていたカセットボンベは焼損しておらず、底が抜けていたことから、カセットボンベが外部からの熱で過熱され、ボンベ内の圧力が上昇して破裂したものと考えられるが、事故時の詳細な状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。	NITEは、事故防止のため、ニュースリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。 なお、製造事業者の連絡先が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関 (受付:2016/12/02)
2016-1786 2016/12/06 (事故発生地) 京都府	ゴム管（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガストープを使用中、ゴム管の接続部付近から火が出た。	使用者がガストープ接続口（スリムプラグ）にゴム管をゴム管止めを用いて誤接続した状態のまま使用していたため、ガストープの炎が当該接続部から漏れたガスに引火したものと推定される。	製造事業者は、使用者の設置・施工不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。 なお、ガス供給事業者はホームページにガス栓とガス機器の正しい接続方法を記載している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2016/12/15)
2016-1832 0000/00/00 (株)ハーマン (事故発生地) 大阪府	迅速継手(都市ガス用) OJ-011N 使用期間：約30年	クッキングテーブルが焼損していた。	長期使用（30年以上）により、クッキングテーブルのガス接続口に接続された迅速継手のゴム管部が劣化し、亀裂が生じたため、ガスが漏洩し、クッキングテーブルのパネルの炎が漏れたガスに引火したものと推定される。	製造事業者は、経年劣化による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、現在は取扱説明書及びホームページに買い換え目安を表示し、注意喚起を行っている。	国の行政機関 (受付:2016/12/22)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1834 2016/12/14 (事故発生地) 東京都	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：約7年	ガスこんろを使用したところ、迅速継手付近から火が出た。 (製品破損)	事故品にガス漏れはなく、焼損は摺動環とカバーの先端部のみであり、正常接続時に露出する摺動環部分には焼損がみられなかったことから、不完全な接続状態になったが、湾曲したゴム管の反力により事故品がガス栓から離脱しなかったためガスが漏洩、被害者がガス漏れに気付かないまま使用したため、滞留した未燃ガスに使用中のガスこんろのバーナー炎が引火したものと推定される。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者はホームページに「こんろ台よりガス栓までの十分な距離（15cm以上）が確保できない場合はL型ソケットを選択する」旨、記載している。	国の行政機関 (受付:2016/12/22)
2016-1910 2016/12/23 (事故発生地) 東京都	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：約2年2か月	ガスこんろを使用したところ、迅速継手付近から火が出て、ガス栓を焼損した。 (拡大被害)	被害者が、ガスこんろ付近を清掃した際に、ガス栓に接続されている迅速継手のソケットが不完全な接続状態となったが、こんろ台までの距離が短かったためソフトコードがこんろ台に接触して曲がり、ガス栓方向に力がかかっていたことから、迅速継手が不完全接続状態でも離脱せず、これに気付かないまま使用したことで、接続部のシール不足からガスが漏洩、ガスこんろのバーナーの炎が滞留した未燃ガスに引火して、ガス栓を焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書に「カチッと音がすることを確認する。ガス用ゴム管がねじれたり、引っ張られた状態で使用しない」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2017/01/12)
2016-2189 2016/12/00 (事故発生地) 京都府	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガスこんろを使用中、迅速継手付近から火が出た。 (製品破損)	事故発後、ガス供給事業者が事故品のガス漏れ調査を行った結果、異常が認められなかったことから、事故発生時、不完全な接続状態に気付かないまま使用されたため、ガスが漏れ、滞留した未燃ガスにガスこんろのバーナーの炎が引火し、迅速継手の接続部付近を焼損したのと考えられるが、焼損はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期及び使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 (受付:2017/02/16)
2016-1714 2016/11/25 (事故発生地) 香川県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不 明	石油ストーブ付近から出火し、住宅を全焼した。 (拡大被害)	草刈り機及び原付バイクに使用するためのガソリンを灯油と間違えて事故品に給油したため、異常燃焼を起こし火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しない。火災の原因になる」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/12/02)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-1996 2016/12/13 (事故発生地) 群馬県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：約5年	石油ストーブ付近から出火し、住宅を全焼した。 (拡大被害)	被害者が点火操作時のマッチの取り扱いを誤り、火の着いたマッチを落としたことから、マッチの火が周辺の可燃物に着火し、延焼したものと推定される。 (E2)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/01/24)
2016-2398 2017/01/07 (事故発生地) 大阪府	石油ストーブ（開放式） 使用期間：約3年	使用中の石油ストーブ付近から出火して、住宅を全焼し、家人1人が火傷を負った。 (軽傷)	事故品の燃焼筒がずれていたため、異常燃焼を起こして天板付近まで炎が立ち上がった際、被害者が消火操作を行ったが、不良灯油の使用により、芯にタールが固着していたことから消火位置まで芯が下がらず、座布団を被せて消火させようとしたために座布団に着火して、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書に「マッチ、ライターで点火した場合は、燃焼筒のすわりを確認する。火災の原因になる」旨、記載されている。 (E2)	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/03/14)
2016-1826 2016/11/25 (事故発生地) 奈良県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：約15日	使用中の石油ストーブから出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品に異常燃焼等の痕跡は確認されず、天板、案内筒リング及びしんの先端部に異物が認められたことから、事故品内部に入り込んだ異物が燃焼して出火に至ったものと考えられるが、使用状況等が不明であり、異物が入り込んだ原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/12/21)
2016-2313 2016/12/17 (事故発生地) 静岡県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：約15年	使用中の石油ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品本体に向かって左側面から背面にかけての焼けが強く、本体内部に油漏れや出火に至る異常は認められなかったが、出火時の詳細な状況も不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/03/03)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2429 2017/02/20 (事故発生地) 兵庫県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：約22年	使用中の石油ストーブから出火し、床の一部を焼損した。 (拡大被害)	事故時に使用していた掃除機の排気等の風により燃焼筒の炎が逆火となり、置台の埃等の可燃物に着火し、操作部付近が焼損したものと考えられるが、事故当時の詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/03/21)
2016-2109 2017/01/23 (事故発生地) 北海道	石油ストーブ（密閉式、ポット式） 使用期間：不明	使用中の石油ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品に出火に至る異常は認められず、周辺からの延焼により焼損したものと考えられることから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置は取らなかった。	製造事業者 (受付:2017/02/06)
2016-2153 2017/01/16 (事故発生地) 岡山県	石油ファンヒーター 使用期間：不明	使用中の石油ファンヒーターから出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	カートリッジタンク及び油受皿からガソリン成分が検出されたことから、混入の経緯は不明であるが、被害者がガソリンを誤給油したため、使用時の燃焼熱によりカートリッジタンクの内圧が上昇してガソリンが押し出され、油受け皿から溢れたガソリンに引火して、火災に至ったものと推定される。 なお、カートリッジタンクに貼付されたラベル及び取扱説明書には、「ガソリンは使用しない」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/02/14)
2016-1515 2016/10/22 (事故発生地) 奈良県	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：約2年8日	使用中の石油ファンヒーター付近から出火して、周辺を焼損し、2人が軽傷を負った。 (軽傷)	事故品にガソリンを誤給油したため、使用時の燃焼熱によりカートリッジタンクの内圧が上昇してガソリンが押し出され、油受け皿から溢れたガソリンに引火し、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ガソリン等の揮発性の高い油は絶対に使用しない。火災の原因になる」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/11/08)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2248 2016/12/17 (事故発生地) 滋賀県	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：不 明	使用中の石油ファンヒーター付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品は正常に動作し、異常燃焼及び油漏れの痕跡は認められなかったことから、周辺で使用中のガス機器からガスが漏洩し、事故品の燃焼炎が漏れたガスに引火したものと推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/02/24)
2016-1928 2017/01/09 (事故発生地) 北海道	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：約4年	石油ファンヒーターを点火したところ、機器背面付近から出火し、住宅を焼損した。 (拡大被害)	事故品に出火に至る異常は認められなかったが、詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/01/16)
2016-2141 2017/01/20 (事故発生地) 京都府	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：約3か月3日	ネット通販で購入した石油ファンヒーター付近から出火して、住宅を全焼し、家人1人が火傷を負った。 (軽傷)	事故品に出火に至る異常は認められなかったが、詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/02/10)
2016-2364 2017/02/14 (事故発生地) 宮城県	石油ふろがま 使用期間：不 明	石油ふろがまから出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	空焚き防止機能がないふろがま、浴槽に水を入れないまま誤ってスイッチを入れたことから空焚き状態となり、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書に「浴槽の水位を確認してから点火する」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/03/08)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2016-1845 2016/11/13 (事故発生地) 奈良県	石油ふろがま（給湯機能付） RQE30DC 東陶ユプロ（株）（現 TOTO（株）） 使用期間：約13年	使用中の石油ふろがまから異臭がし、機器内部から火が出た。	電装基板のパターン間でトラッキング現象が生じて焼損したものと推定されるが、パターンが焼失しており、トラッキング現象が生じた原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2016/12/27)
2016-1922 2017/01/08 (事故発生地) 富山県	石油給湯機 使用期間：不 明	使用中の石油給湯機から異音がして出火し、周辺を焼損した。	本体及び缶体の底板が腐食しており、炉底板に亀裂が認められたことから、本体から缶体の底板へ腐食が進行するとともに、環境条件が直接、炉底板に影響し、使用に伴う温度変化により、当該部材に亀裂が生じ、燃焼室からの熱気が外部に漏れて、焼損に至った可能性が考えられるが、詳細な使用状況等は不明であり、底板が腐食した原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/01/13)
2016-1829 2016/12/09 (事故発生地) 岐阜県	石油給湯機 UJ-320V16 ネボン（株） 使用期間：約19年	石油給湯機を使用中、機器内部から火が出た。	点火プラグと高圧トランスを接続する配線の端子部に接触不良が生じてスパークし、端子のゴムキャップ等を焼損したものと推定されるが、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2016/12/22)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1419 2016/10/16 (事故発生地) 兵庫県	いす（スツール） 使用期間：約2か月	ネット通販で購入したいすを使用 中、座面が破損して、足に軽傷を負っ た。 (軽傷)	事故品の側板が座面から外れた状態で使用 され、座面と収納部がずれ、座面に膝をつい たことで座面角が収納部に落ち込み脛を怪我 したものと考えられるが、事故品が分解され ており、詳細な状況が不明であることから、 原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、被害者の不注意による事 故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/10/21)
2016-0656 2016/06/11 (事故発生地) 群馬県	いす（ソファー） 使用期間：約1日	中古で購入したソファーを使用した ところ、咳き込みなどの症状が出た。 (軽傷)	事故品から複数のカルボニル化合物の放散 が認められ、ホルムアルデヒドなど事故の症 状を引き起こす可能性のある物質が含まれて いたものの、事故品を一定条件下の部屋に設 置した際の個別物質の室内濃度は、厚生労働 省の示す指針値等を下回っており、原因の特 定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置は とれなかった。	消費者センター (受付:2016/07/05)
2016-0888 2016/06/29 (事故発生地) 埼玉県	システムキッチン（吊戸 棚） 使用期間：約4年7か月	システムキッチンの吊り戸棚が落下 し、子供が軽傷を負った。 (軽傷)	取付業者が事故品（4.4kg）を壁面に取り 付ける際、取付設置説明書に従って施工を 行わず、8本の固定ネジのうち7本が石膏 ボード製壁板の裏面に下地材が無い箇所に取り 付けられたため、十分な固定力が得られ ず、固定ネジが壁面から抜け、事故品が収納 物と共に落下したものと推定される。 (D1)	販売事業者は、取付事業者が施工した全 物件について点検・修理を行った。製造事 業者は、販売事業者を通じて全ての施工業 者に対し、吊戸棚は必ず強度を担保できる 下地の上に取り付けるよう指導した。	製造事業者 (受付:2016/08/03)
2016-1824 2016/12/08 (事故発生地) 岩手県	はしご兼用脚立（アルミ 製） 使用期間：約5か月	はしご兼用脚立を脚立状態で使用 中、転倒して軽傷を負った。 (軽傷)	事故品は、伸縮脚により高さを調節できる 製品であるが、被害者が伸縮脚がロックされ たことを確認せず使用したことにより、使用 中伸縮脚が縮み転倒したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「必ず、全ての伸 縮脚がロックした状態を確認して使用する」 旨、記載されている。 (E2)	輸入事業者は、被害者の不注意とみられ る事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/12/21)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1864 2016/08/09 (事故発生地) 東京都	窓（木製、横すべり出し） トップターン1113、GIS社製木製窓 スウェーデンハウス（株） 使用期間：約13年11か月	住宅2階に設置された窓の障子下枠が外れ、ガラスが落下した。	事故品の木製窓枠の下枠と縦枠を固定する釘の打ち込み角度が管理されておらず、釘が鉛直方向に対して浅い角度で打ち込まれていたために、木材が長期使用によって木痩せして釘の固定力が低下し、下枠が約30kgのガラスの重量に耐えきれずにガラスとともに落下したものと推定される。	輸入事業者は、顧客への注意喚起と無償の点検修理を行うことを検討している。	輸入事業者 (受付:2017/01/06)
2016-1293 2016/09/13 (事故発生地) 兵庫県	棚（スチール製、組立式） 使用期間：約1日	棚を組立て中、支柱が外れて足の甲を打撲した。 なお、当該製品は、使用者が4本の支柱に棚板をはめて作製する、組立式のスチールラックであった。	支柱と棚板の固定が不十分な状態で持ち上げたため、支柱が抜けて足の上に落下したものと推定される。 なお、取扱説明書には、組み立て時に棚板をしっかりと安定させる旨、注意表示されていた。	輸入事業者は、事故原因を不明とみているため、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、取扱説明書に、組み立て不十分な状態で持ち上げる、移動する等の行為は危険である旨、記載することとした。	消費者センター (受付:2016/10/07)
2016-1738 2016/11/29 (事故発生地) 愛知県	物置 使用期間：不明	物置の扉が外れ、幼児が足に軽傷を負った。	事故品は、基礎の沈下による扉枠の変形及び戸車の破損により、扉の上部がレールから外れやすい状態であったが、事故発生時の詳細な状況が不明であり、扉が外れて足に落ちた原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみており、他に同種事故発生の情報もないため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/12/06)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2242 2015/08/23 (事故発生地) 千葉県	自転車 使用期間：約3年	自転車で走行中、サドルの固定部が破損し、転倒して軽傷を負った。	事故品のサドルを固定するクランプのセレーション（ギザギザ部）に潰れが認められることから、サドル固定部に緩みが生じてクランプの固定ボルトに曲げ応力が加わり、固定ボルトのねじの谷部に亀裂が生じ、走行時の繰り返し応力によって亀裂が進展し、最終的に固定ボルトが破断したものと考えられるが、固定ボルトが緩んだ時期や経緯が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/01/13)
2016-1709 2016/09/14 (事故発生地) 兵庫県	自転車（電動アシスト車） 使用期間：約9年3か月	自転車で走行中、フレームが折損して転倒し、軽傷を負った。	使用期間において、過大な衝撃等がフレームに加わり、フレームパイプ左右のブラケット溶接端部に亀裂が発生し、その後の使用に伴い亀裂が徐々に進展し、事故時に一気に破断に至ったことが考えられるが、亀裂が発生した原因は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/12/01)
2016-1674 2016/06/12 (事故発生地) 大阪府	自転車（電動アシスト車、幼児座席付） 使用期間：約2年	電動アシスト自転車で走行中、前輪が外れて転倒し、手の指を骨折した。	事故品の前輪ハブナットの締め付け痕等から前輪の固定に異常はなかったと考えられ、被害者が左手に持っていた園芸用ボールが金網フェンスに引っかかった勢いで上半身が左へ大きくねじれ、同時に右手が前に押し出されたことでハンドルが大きく左へ切り返されたために前輪が回転できなくなり、急ブレーキ状態となって大きな衝撃荷重が前輪接続部に加わると同時に被害者がハンドルを右へ切り返したことで脱輪防止金具が変形して前輪が外れたものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/11/25)
2016-1673 2016/10/11 (事故発生地) 兵庫県	自転車（幼児用） SPT-0481-16-GN (株) ドンサプライ 使用期間：約1年5か月	ネット通販で購入した自転車を幼児が走行させていたところ、ハンドルが緩み、転倒して軽傷を負った。	事故は約1年5か月保管後に約10日間の使用で発生したもので、ハンドルステムとステムポストが適切に溶接されていなかったため、溶接が外れてハンドルがぐらぐらし、被害者がバランスを失って転倒したものと推定される。	輸入事業者は、購入後の事故品の保管状態が適切でなく、保管時・移動時の衝撃等が事故の原因となったとみているため、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は2016（平成28）年1月に販売を終了しており、今後同様の製品を販売する際は保管方法も記載した説明書を同封することとした。	消費者センター (受付:2016/11/25)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2016-1193 2016/08/18 (事故発生地) 千葉県	電動車いす (ジョイスティック型) 使用期間：約30日	電動車いすで段差を乗り越えようとしたところ、転倒した。 (被害なし)	事故品に異常は認められず、同等品を用いて事故現場で上体を後傾にして強く前進すると後方に転倒することが確認されたことから、被害者が事故品に乗って勢いよく段差を乗り越えようとしたため前輪が浮いて車体が後方に傾き、転倒したものと推定される。 なお、取扱説明書には「段差や登り坂では上体を前にして十分注意して走行する」旨、記載されており、納品時にも事業者から被害者へ同様の趣旨の説明がなされていた。 (E2)	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/09/23)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-2152 2016/12/02 (事故発生地) 兵庫県	ガラス容器（ピーカー） 使用期間：約1か月	ピーカーの口元をつかんだところ破損し、破片で指に裂傷を負った。 (軽傷)	事故品は、注ぎ口近傍の傷を起点に破損しており、破面に衝撃痕が確認されたことから、当該箇所が生じた傷が、使用に伴って伸展し、破損に至ったものと考えられるが、傷が生じた時点は不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、カタログへ事故事例を記載して注意喚起を強化することとした。	輸入事業者 (受付:2017/02/13)
2016-0437 2016/04/05 (事故発生地) 神奈川県	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用） CP556150-02（FMVS54GW用） 富士通（株）（現 富士通クライアントコンピューティング（株）） 使用期間：不明	充電中のノートパソコン付近から火が出て、周辺を焼損した。 (拡大被害)	セルの封口部に製造上の不具合によって生じた導電性異物が付着したため、充放電を繰り返すうちに封口部の絶縁部が劣化して短絡が生じ、異常発熱して焼損したものと推定される。 (A2)	製造事業者は、2015（平成27）年8月27日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で製品の回収・交換を行っている。	製造事業者 (受付:2016/06/13)
2016-0438 2016/05/11 (事故発生地) 東京都	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用） CP556150-02（FMVS54GB用） 富士通（株）（現 富士通クライアントコンピューティング（株）） 使用期間：不明	充電中のノートパソコン付近から火が出て、周辺を焼損した。 (拡大被害)	セルの封口部に製造上の不具合によって生じた導電性異物が付着したため、充放電を繰り返すうちに封口部の絶縁部が劣化して短絡が生じ、異常発熱して焼損したものと推定される。 (A2)	製造事業者は、2015（平成27）年8月27日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で製品の回収・交換を行っている。	製造事業者 (受付:2016/06/13)
2015-2417 2016/01/19 (事故発生地) 宮城県	バッテリーパック（リチウムイオン、掃除機用） IC-S7L-S用 アイリスオーヤマ（株） 使用期間：約2年	充電中の掃除機から発煙、発火した。 (拡大被害)	事故品の制御基板から出火したものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、2016（平成28）年2月8日付けでホームページに社告を掲載するとともに、通販や家電量販店からの購入者に対しては、ダイレクトメールによる通知を行い、バッテリーパックの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/04)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2776 2015/00/00 (事故発生地) 山形県	マウスパッド 使用期間：約1年	マウスパッドを使用していたところ、手のひらに湿疹が出た。	被害者は、事故品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、事故品に含まれる成分により皮膚炎を発症したものと考えられるが、事故品から検出された物質によるパッチテスト結果は陰性であり、原因物質の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2016/03/18)
2016-1757 2016/11/30 (事故発生地) 京都府	簡易ガスライター（圧電式） LCD-801CR ダブルモールド 東京パイプ（株） 使用期間：1回	使用後の簡易ガスライターを新聞紙の上に置いていたところ、新聞紙の一部が焼損した。	製造工程において生じた金属の切削くずとみられる異物が、ガスを遮断するノズル底部の弁ゴムに付着していたことから、使用後にガスが正常に遮断されず残火が生じ、被害者が消火を確認せずに新聞紙の上に置いたため火が燃え移ったものと推定される。 なお、本体表示には、「消火を確認する」旨、記載されている。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、製造工程の再確認を行い、品質管理を強化することとした。	消防機関 (受付:2016/12/09)
2016-1480 2016/09/00 (事故発生地) 愛知県	靴（スニーカー） 使用期間：約3か月	雨天時に靴を履いて歩行中、転倒して、打撲を負った。	滑り試験の結果、当該製品に湿潤状態で滑りやすい傾向は認められなかったが（湿潤条件下での動摩擦係数が0.67）、事故品を確認できず、詳細な使用状況等は不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/11/02)
2016-1614 2016/09/29 (事故発生地) 兵庫県	反射バンド ソフトタックルバンド A-0795 (株) スリーライク 使用期間：約1日	反射バンドを腕に装着しようとしたところ、指に裂傷を負った。	事故品は、腕にたたいて巻き付ける反射バンドであるが、バンドのカバー（PVC及びスエード生地の2層）の強度が十分でなかったため、何度か使用した際にカバー内部の板バネ（スチール製鋼板）がカバーを突き破って露出し、板バネ端部のバリが指に当たって怪我を負ったものと推定される。	輸入事業者は、製品の耐久性に応じた使用回数の限度や使用時の注意事項等が十分に明示されていなかったとみて、同時販売品を回収し、表示の改善・取扱説明書の改善を行うこととした。また、今後輸入する製品については、安全性を高めるために、製品の改良（製品の内側にあるスチール製鋼板の両端に保護カバーを付ける）を行う予定である。	消費者センター (受付:2016/11/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-1600 2016/11/02 (事故発生地) 神奈川県	防犯ブザー SE-1805K (株)西文館 使用期間：約9か月	防犯ブザーから異音がし、装填されていた乾電池が破裂した。	事故品に付属の乾電池（アルカリ単4形）が内部短絡して異常発熱し、破裂したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、既製品に対する措置はとらないが、今後は取扱説明書の見直しやホームページでの注意喚起を予定している。 なお、輸入事業者は中国の製造事業者に事故の情報提供を行った。	輸入事業者 (受付:2016/11/18)
2016-1989 2016/06/00 (事故発生地) 岐阜県	防犯用品（ワイヤーコード） 使用期間：不明	ワイヤーコードを使用したところ、手に異物が付着し、頭痛がした。	当該製品は、金属製ワイヤーをナイロン樹脂で被覆した構造であり、可塑剤等の化学物質が検出されたものの、症状との因果関係は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2017/01/23)

製品区分： 07.保健衛生用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1791 2016/02/00 (事故発生地) 新潟県	眼鏡（フレーム） 使用期間：約1か月	眼鏡を使用したところ、先セルの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	被害者は、事故品の先セル及び当該部品から検出された油溶性染料（C. l. Solvent Orange 60）によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該染料との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 なお、取扱説明書には、肌に合わない時は使用を中止する旨、注意表示されていた。 (F2)	輸入事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2016/12/15)
2016-1485 2016/02/00 (事故発生地) 北海道	眼鏡（フレーム） 使用期間：約6か月	眼鏡を使用したところ、先セルの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	被害者は、事故品の先セル及び当該部品から検出された染料（C. l. Disperse Violet 17）によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該染料との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定されるが、当該物質は製造工程で使用されておらず、含有した経緯等は不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2016/11/02)
2016-1259 2016/09/07 (事故発生地) 兵庫県	電動爪切り（乾電池式） EL-40191 マリン商事（株） 使用期間：約1日	ネット通販で購入した電動爪切りを使用中、スクリー部分に指が巻き込まれて負傷した。 (軽傷)	被害者が誤って開口部に指を当てたため、スクリー部分に皮膚が巻き込まれたものと推定される。開口部は、通常、肌に当てても、回転ローラーに巻き込まれることはない程度の大きさであるが、シワなどの皮膚の張りが緩い部位が当たった場合や押し当てる力の程度によっては、皮膚が開口部に深く入り込み、スクリー部分に巻き込まれることが考えられる。 なお、取扱説明書等に巻き込みの危険性に対する注意表示はなかった。 (B4)	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかったが、当該事故を今後の商品開発、改良に生かすこととした。	医療機関 (受付:2016/10/03)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1795 2016/04/00 (事故発生地) 不明	デジタルカメラ E-M5 Mark II オリンパス(株) 使用期間：不明	使用中のデジタルカメラが発熱した。	可動式液晶モニターの回転ストッパーが強度不足であったため、可動域を越えて回転させた際に、カメラ本体とモニターを接続するフレキシブル基板のコネクターが外れ、モニター部の板金に接触してショートし、異常発熱したものと推定される。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、2015(平成27)年6月から回転ストッパーの強度を上げ、同年11月から取扱いに関する注意喚起チラシを追加し、2016(平成28)年6月からモニター部の板金等に絶縁テープを追加している。	輸入事業者 (受付:2016/12/16)
2016-1469 2016/10/08 (事故発生地) 兵庫県	バットウエイト(野球用品) SRLG090 (株)エスエスケイ 使用期間：約5年	近くで素振りに使用されていたバットからバットウエイトが抜け飛び、頭部に軽傷を負った。	使用者が取扱説明書で禁止されている直径65mmのバットを使用したため、バットを振った勢いで事故品が抜けたものと推定される。 なお、バットの材質や形状、スイングする際の強さ等が影響し、使用することによりバット挿入部の内径が大きくなることを考慮した注意表示がなかったことも事故発生に影響したと考えられる。	輸入事業者は、2016(平成28)年10月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、製品の回収及び返金をを行っている。	輸入事業者 (受付:2016/11/01)
2016-1365 2016/09/18 (事故発生地) 埼玉県	運動器具(腹筋用トレーニング台) WCS-61-JC (株)オークローンマーケティング 使用期間：約1年2か月	運動器具を使用中、アーム部分が破損し、スプリングが付いたワイヤーが勢いよく射出した。	事故品は、アームに繋がるワイヤーの樹脂製支持部品の固定ねじに締め付け不良があったため、固定ねじが緩んで支持部品にガタツキが生じ、ワイヤーがアーム金属に接触して断線し、スプリングの反動でスプリングの付いたワイヤー等の部品が勢いよく飛び出したものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年10月中旬販売分より、緩みにくい固定ねじへの変更、支持部品の形状変更及びワイヤーの被覆変更を行っている。	消費者センター (受付:2016/10/14)

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2044 2017/01/24 (事故発生地) 大阪府	玩具（知育玩具） 16B12T (株)ベネッセコーポレーション 使用期間：不明	乳児が玩具から外れたボタン（シリコンゴム製）を口に入れていた。	当該製品は、使用者が噛むことを前提にした玩具であるが、使用者の歯がボタンに引っ掛かった状態で無理に製品を引っ張るなどした場合の応力に耐えるほどの強度がなかったため、せん断応力によって固定部分が変形してボタンが外れたものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年1月30日付けのホームページ及び翌日付けの新聞に社告を掲載し、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/01/31)
		(製品破損)	(A1)		

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-1894 2016/09/10 (事故発生地) 神奈川県	衣類 (Tシャツ) オリジナルプリントTシャツ (株) 星美製作所 使用期間：1回	マリンスポーツ大会で配布されたTシャツを着用したところ、皮膚炎を発症した。	当該製品のプリント加工に前処理剤として使用された、皮膚刺激性物質の塩化ジデシルジメチルアンモニウムが高濃度で残留したために、皮膚障害を負ったものと推定される。	製造事業者及び大会事務局は、2016（平成28）年9月11日付けで大会ホームページに告知を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、製造事業者は、今後の製品について、当該前処理剤を使用しないこととした。	製造事業者 (受付:2017/01/11)
2016-1895 2016/09/10 (事故発生地) 神奈川県	衣類 (Tシャツ) オリジナルプリントTシャツ (株) 星美製作所 使用期間：1回	マリンスポーツ大会で配布されたTシャツを着用したところ、皮膚炎を発症した。	当該製品のプリント加工に前処理剤として使用された、皮膚刺激性物質の塩化ジデシルジメチルアンモニウムが高濃度で残留したために、皮膚障害を負ったものと推定される。	製造事業者及び大会事務局は、2016（平成28）年9月11日付けで大会ホームページに告知を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、製造事業者は、今後の製品について、当該前処理剤を使用しないこととした。	製造事業者 (受付:2017/01/11)
2016-2385 2016/09/10 (事故発生地) 神奈川県	衣類 (Tシャツ) オリジナルプリントTシャツ (株) 星美製作所 使用期間：1回	マリンスポーツ大会で配布されたTシャツを着用したところ、皮膚炎を発症した。	当該製品のプリント加工に前処理剤として使用された、皮膚刺激性物質の塩化ジデシルジメチルアンモニウムが高濃度で残留したために、皮膚障害を負ったものと推定される。	製造事業者及び大会事務局は、2016（平成28）年9月11日付けで大会ホームページに告知を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、製造事業者は、今後の製品について、当該前処理剤を使用しないこととした。	製造事業者 (受付:2017/03/13)
2016-2386 2016/09/10 (事故発生地) 神奈川県	衣類 (Tシャツ) オリジナルプリントTシャツ (株) 星美製作所 使用期間：1回	マリンスポーツ大会で配布されたTシャツを着用したところ、皮膚炎を発症した。	当該製品のプリント加工に前処理剤として使用された、皮膚刺激性物質の塩化ジデシルジメチルアンモニウムが高濃度で残留したために、皮膚障害を負ったものと推定される。	製造事業者及び大会事務局は、2016（平成28）年9月11日付けで大会ホームページに告知を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、製造事業者は、今後の製品について、当該前処理剤を使用しないこととした。	製造事業者 (受付:2017/03/13)

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-2387 2016/09/10 (事故発生地) 神奈川県	衣類 (Tシャツ) オリジナルプリントTシャツ (株) 星美製作所 使用期間：1回	マリンスポーツ大会で配布されたTシャツを着用したところ、皮膚炎を発症した。	当該製品のプリント加工に前処理剤として使用された、皮膚刺激性物質の塩化ジデシルジメチルアンモニウムが高濃度で残留したために、皮膚障害を負ったものと推定される。	製造事業者及び大会事務局は、2016（平成28）年9月11日付けで大会ホームページに告知を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、製造事業者は、今後の製品について、当該前処理剤を使用しないこととした。	製造事業者 (受付:2017/03/13)
2016-2388 2016/09/10 (事故発生地) 神奈川県	衣類 (Tシャツ) オリジナルプリントTシャツ (株) 星美製作所 使用期間：1回	マリンスポーツ大会で配布されたTシャツを着用したところ、皮膚炎を発症した。	当該製品のプリント加工に前処理剤として使用された、皮膚刺激性物質の塩化ジデシルジメチルアンモニウムが高濃度で残留したために、皮膚障害を負ったものと推定される。	製造事業者及び大会事務局は、2016（平成28）年9月11日付けで大会ホームページに告知を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、製造事業者は、今後の製品について、当該前処理剤を使用しないこととした。	製造事業者 (受付:2017/03/13)
2016-2389 2016/09/10 (事故発生地) 神奈川県	衣類 (Tシャツ) オリジナルプリントTシャツ (株) 星美製作所 使用期間：1回	マリンスポーツ大会で配布されたTシャツを着用したところ、皮膚炎を発症した。	当該製品のプリント加工に前処理剤として使用された、皮膚刺激性物質の塩化ジデシルジメチルアンモニウムが高濃度で残留したために、皮膚障害を負ったものと推定される。	製造事業者及び大会事務局は、2016（平成28）年9月11日付けで大会ホームページに告知を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、製造事業者は、今後の製品について、当該前処理剤を使用しないこととした。	製造事業者 (受付:2017/03/13)
2016-2390 2016/09/10 (事故発生地) 神奈川県	衣類 (Tシャツ) オリジナルプリントTシャツ (株) 星美製作所 使用期間：1回	マリンスポーツ大会で配布されたTシャツを着用したところ、皮膚炎を発症した。	当該製品のプリント加工に前処理剤として使用された、皮膚刺激性物質の塩化ジデシルジメチルアンモニウムが高濃度で残留したために、皮膚障害を負ったものと推定される。	製造事業者及び大会事務局は、2016（平成28）年9月11日付けで大会ホームページに告知を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、製造事業者は、今後の製品について、当該前処理剤を使用しないこととした。	製造事業者 (受付:2017/03/13)

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-2391 2016/09/10 (事故発生地) 神奈川県	衣類 (Tシャツ) オリジナルプリントTシャツ (株) 星美製作所 使用期間：1回	マリンスポーツ大会で配布されたTシャツを着用したところ、皮膚炎を発症した。	当該製品のプリント加工に前処理剤として使用された、皮膚刺激性物質の塩化ジデシルジメチルアンモニウムが高濃度で残留したために、皮膚障害を負ったものと推定される。	製造事業者及び大会事務局は、2016（平成28）年9月11日付けで大会ホームページに告知を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、製造事業者は、今後の製品について、当該前処理剤を使用しないこととした。	製造事業者 (受付:2017/03/13)
2016-2392 2016/09/10 (事故発生地) 神奈川県	衣類 (Tシャツ) オリジナルプリントTシャツ (株) 星美製作所 使用期間：1回	マリンスポーツ大会で配布されたTシャツを着用したところ、皮膚炎を発症した。	当該製品のプリント加工に前処理剤として使用された、皮膚刺激性物質の塩化ジデシルジメチルアンモニウムが高濃度で残留したために、皮膚障害を負ったものと推定される。	製造事業者及び大会事務局は、2016（平成28）年9月11日付けで大会ホームページに告知を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、製造事業者は、今後の製品について、当該前処理剤を使用しないこととした。	製造事業者 (受付:2017/03/13)
2016-2393 2016/09/10 (事故発生地) 神奈川県	衣類 (Tシャツ) オリジナルプリントTシャツ (株) 星美製作所 使用期間：1回	マリンスポーツ大会で配布されたTシャツを着用したところ、皮膚炎を発症した。	当該製品のプリント加工に前処理剤として使用された、皮膚刺激性物質の塩化ジデシルジメチルアンモニウムが高濃度で残留したために、皮膚障害を負ったものと推定される。	製造事業者及び大会事務局は、2016（平成28）年9月11日付けで大会ホームページに告知を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、製造事業者は、今後の製品について、当該前処理剤を使用しないこととした。	製造事業者 (受付:2017/03/13)